

STI for SDGs プラットフォームの 構築に向けた調査・分析

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付
（委託先：有限責任監査法人トーマツ）

令和3年3月
（2021年）

目次

用語の定義一覧表.....	III
エグゼクティブサマリー.....	V
第1章 事業概要.....	1-1
1. 背景.....	2
2. 目的.....	7
第2章 PFに備えるべき要件.....	9
1. 本調査事業におけるプロセスの定義.....	10
2. 各プロセスにおいて求められる具体的な要件（機能）の検討.....	13
3. 本PFで備えるべき要件（機能）の選定.....	17
第3章 要件を踏まえたWebサイトの基本設計.....	20
1. オンライン機能の位置づけ.....	21
2. 備えるべきオンライン機能について.....	25
3. 構築すべきWebサイトの構成案について.....	29
4. PF構築に向けたスケジュール案.....	38
第4章 実証事業やPFの運営案について（調査・分析結果）.....	39
1. 実証事業について.....	40
2. PFの運営案、引継ぎ先候補について.....	48
第5章 調査分析結果を踏まえ本PFに備える 要件の定義、次年度実施すべき内容.....	55
1. PFの要件定義.....	56
2. 令和4年度の自律運営ための、令和3年度の実施事項.....	60
参考資料.....	64
参考1：我が国におけるSTI for SDGsの施策.....	65
参考2：実証事業について.....	74
参考3：広報結果について（PF構想への連携先等の反応）.....	91
参考4：他PFとの比較.....	92
参考5：各段階における他機関との連携リスト.....	97

用語の定義一覧表

用語	定義
STI for SDGs	SDGs 達成のための科学技術イノベーション (Science, Technology & Innovation) を指す。
STI for SDGs プラットフォーム (以下、本 PF)	SDGs の達成 (社会課題解決) に向け、オンライン・システムを活用した情報共有・発信機能と、オフラインを中心とした事業化支援活動を組み合わせた一連の枠組みのことである。
オフライン機能	PF 運営者が行う実際の情報分析・事業機会の発掘・マッチング・ビジネスモデル化等の事業化に繋げるための事業化支援活動のことである。
オンライン機能	Web サイト、SNS サービス等のオンラインコンテンツを活用した情報共有・発信機能のことである。
Web サイト	オンライン機能を提供する媒体として、PF が運営する Web サイトのことを意味する。
問題	SDGs に絡む社会問題、根本的な問題を意味する。
課題	問題の原因となる要素である。
デマンドサイド	SDGs 達成に向け課題を抱えるアクター (現地政府／自治体、国際機関、在外政府機関、民間企業、非営利団体等) を想定する。
サプライサイド	SDGs 推進に貢献しうる科学技術イノベーションを保有する我が国のアクター (民間企業、アカデミア等) を想定する。
ニーズ	世界各国の SDGs 達成上の課題のうちデマンドサイドが解決を望む課題のことを指す。
シーズ	SDGs 解決に資する優れた日本の STI 技術を指す。
SDGs ビジネス	SDGs の達成に対し、製品やサービスを通じて貢献 (ソリューションの提供) を行う社会課題解決型ビジネスのことである。
情報収集	SDGs ビジネスの事業化に向けた最初のプロセスに位置づけ、開発途上国における現地情報や対象地域が抱える SDGs 達成上の課題について収集することである。
マッチング	開発途上国のニーズに対して、デマンドサイドとサプライサイドとの認識共有によって解決に寄与する日本のシーズを特定することを意味する。

事業化検討	取り組む現地課題や連携先を特定後、実証事業（PoC : Proof of Concept）実施に向けて検討することである。
事業検証	実証事業をもとに事業化に向けたソリューションを活用したビジネス案（例：事業計画の策定）の検討を行い、必要に応じて再度実証することである。
事業化	検証したビジネス案をもとに持続的な事業展開に向けて資金調達等を行うプロセスのことである。

エグゼクティブサマリー

1. PF 構築の目的

- 令和元年度の PF 調査・分析により、STI for SDGs に関する様々な情報が統合され、かつ他機関が展開している情報発信・支援施策との連携を促進することが必要であると整理された。
- 本 PF では現地の SDGs に係る問題・課題につながる情報をはじめ、日本の資源（人、もの、金、官民制度等）を活用するための情報など、現地の SDGs 達成に貢献するために必要な情報を提供することを目的とする。

2. 主なターゲット

- 本 PF は、SDGs 達成への貢献を視野に入れてビジネスを展開しているもしくは目指そうとしている日本企業を主なターゲットとする。
- 上記ターゲットが抱えている課題として、海外における社会課題等の情報収集機能が自社にない、現地課題への接点・把握する機会の欠如、開発途上国に事業化展開を検討するための情報が体系的に把握できない等が挙げられる。
- 現状、現地の問題・課題から新たなニーズを見出す活動は限られており、特に日本企業が現地連携先と問題・課題の深掘りを行うという機会を促す PF は存在せず、新規ニーズ発見のために現地連携先との協力を促す、総合的なサポートが必要となっている。

3. PF が事業化までのプロセスに対して提供するサポート

- 事業化までのプロセス①情報収集、②マッチング、③事業化検討、④事業検証、⑤事業化のうち、本 PF は、「①情報収集」および「②マッチング」についてはオンライン機能とオフライン機能の双方のサービス展開が期待される。また、「③事業化検討」～「⑤事業化」は、PF 構築の初期段階としては、オンラインに特化することが想定される。また、PF の構築にあたり、まずは優先的にオンライン機能の充実に取り組むこととし、オフライン機能は今後の実現可能性も含めて検討することとする。

4. 機能要件および内訳（オフライン、オンライン）

- オフライン機能では、①現地連携先とシーズ企業のマッチング成立のための仲介機能、②現地ビジネスに関心を持ち、シーズを有する経済団体との連携機能を展開する。本 PF で現地連携先を模索しているシーズ企業に対して、対象国の現地連携先や他シーズを PF 運営者が直接紹介し、ビジネス機会を探るための対話機会を創出する。
- 上記機能の実装にあたり、本 PF の運営者が実施する課題別分科会や JETRO 等が開催する相談会（対面およびオンライン）のような場の設定を行う。

- ▶ オンライン機能では、**Web** サイトを構築し、他機関との連携により得た情報を発信することを前提とする。オンライン機能としては、フェーズに応じた施策内容を体系的に整理することに優先的に着手し、掲載情報について他機関との情報フォーマットに基づく情報を流し込むことも今後の拡張の範囲と捉えて検討を進めるべきである。リンク先については、掲載他機関から収集し、**Web** サイトに掲載する情報は次の通り①現地情報、②マッチング事例情報、③関連施策情報の体系整理、④連携先機関の情報、である。今後、さらに詳細な情報を掲載する場合は、**Web** サイトの構築にあたり、他機関がすでに保有している情報を **Web** サイトに掲載するため、掲載する情報・機関の選定、掲載のための覚書の締結、統一したオンラインフォーマットに情報を流し込む等の手順を踏まえる必要がある。

5. 運営におけるポイント

- ▶ サプライサイドであるシーズ企業にとって必要な情報（例：現地情報や国内関連施策、事業化に関する他機関の取組情報）をワンストップで提供することにより、開発途上国における **SDGs** ビジネスを試行しようとした場合に活用いただけるような事業化までの道筋を照らす水先案内機能を担えることを目指す。
- ▶ シーズとニーズの対話機会の創出にあたり、現地連携先と同じように国内のシーズとりまとめ機関との取り組み連携を図る。国内のシーズとりまとめ機関に対して、本 **PF** の趣旨を説明差し上げ、該当するシーズとりまとめ機関に登録する企業のうち **SDGs** ビジネスに関心の高い企業を紹介してもらうことで、対象地域と日本側との対話の機会を本 **PF** として提供できる。
- ▶ 今後オプションとして、現地連携先とのコネクションを提供するにあたり、対象地域における官民カウンターパートとのパイプライン（例：政府同士による直接のやり取りを通じた本 **PF** の取組み紹介、政府同士の **MoU** 等）を構築し、日本シーズ企業と現地連携先候補やその他のニーズ提供者等とのタッチポイントの組成のために本 **PF** が仲介役を担うことも検討する。
- ▶ 上記の実現にあたり、選定した問題・課題やテーマに即した現地カウンターパートの選定を行い、①ニーズ情報を提供またはニーズ情報を掲載した **Web** サイトのリンクを共有、②**SDGs** を推進する対象国および国際的なセミナーやシンポジウムのような重要イベントの情報提供を行い、オプションとして③本 **PF** が開催するウェビナーの企画や登壇協力等を行うことも検討する。
- ▶ なお、シーズとりまとめ機関との連携は、①社会問題・課題を持つ現地連携先に対するシーズ情報の紹介またはシーズ保有者を紹介、②連携先紹介ページ (**Web** サイト) に連携先情報の掲載、今後のオプションとして③現地連携先とシーズを保有する日本企業の引き合わせに向けた仲介支援の提供、④シーズを有する経済団体との連携、またはシーズ間のコラボレーションの促進の提供も検討する。

6. PF 運営の担い手像と候補、引継ぎ条件

- 令和4年度から内閣府予算を想定していないことから、令和4年度以降は本PFの運営者の負担が想定される。加えて、令和3年度に構築した情報・サービスを運営者に委ねることが必要になる。そのためには、令和4年度までに運用者に情報・サービスを委ねるために必要な要件（例：セキュリティ基準、情報の取扱い、譲渡手続き等）を満たす必要があり、上述の運営におけるポイントを踏まえ、たうえで本PFの引継ぎを行うことが重要になる。
- 令和4年度以降の本PF運営担い手について、官民間問わず多様なステークホルダーにアプローチが可能な担い手を想定している。そのため、運営者は本PFと親和性の高いSDGsビジネスや事業化支援に取り組んでいることを前提とし、本PFを引き継ぐことによって既存業務のサービス拡大等に寄与することを想定する。現段階では、開発途上国へ分野横断的に幅広く支援を提供している国際機関、日本を拠点に開発途上国の問題・課題に取り組む特定非営利活動法人、県内企業の海外展開支援を積極的に実施している自治体等が候補として挙げられる。また、公的機関が考えられる理由として、現時点で本PFのキャッシュポイントが見出し切れていない点も挙げられ、民間事業体よりも公益を重視する公的機関のほうが本PFとの親和性が高いことが想定される。

7. 各段階における主な連携先と連携内容

- 本PFの構築にあたり事業化に至る一連のプロセス①情報収集～⑤事業化及び取組認知・普及において国内外機関との連携が重要になる。連携先と具体的な連携内容について下記図表に示す。

	連携先	具体的な連携内容	
事業化に至る一連のプロセス	①情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地に拠点を有し、現地への支援やビジネス・事業等を展開している機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 現地情報やニーズ情報を磨き上げるにあたって参考となる情報(例: 事例、市場構造、制度、法規)を共有する ② SDGsを推進する対象国および国際的なイベント情報を提供する ③ 本プラットフォームが企画するビジネス機会を探る対話機会への登壇
	②マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ■ シーズを取りまとめる国内の官民学組織 ■ 対象地域において中小企業や起業家のビジネス展開支援を手掛けている組織 	<ul style="list-style-type: none"> ① ニーズを保有する現地機関へのシーズ情報を紹介する ② ニーズとシーズのマッチングに向けた仲介支援(対話機会の企画) ③ シーズを有する経済団体へ収集した現地情報を発信する ④ 連携先が運営するWebサイトに本取組情報を掲載してもらう
	③事業化検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外展開支援を実施している政府・公的機関や民間機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本プラットフォームが構築するWebサイトに他機関が実施している施策・支援事業に関する情報を掲載する
	④事業検証	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業公募やPoC(Proof of Concept)の募集、事業化支援を実施している政府・公的機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本プラットフォームが構築するWebサイトに他機関が実施している施策・支援事業に関する情報を掲載する
	⑤事業化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金融機関やベンチャーキャピタル、商社等、シーズ企業や事業への資金的支援・投資を行っている機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本プラットフォームが構築するWebサイトに他機関が実施している支援情報を掲載する
	取組認知・普及	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本のシーズと連携し得る現地企業を取りまとめる公的機関および民間機関 ■ 各国で官民連携を推進する国際機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 連携先が運営するWebサイトに本取組情報を掲載してもらう

図表 1: 他機関との連携イメージ図

- 図表1 青字で記載する連携内容は、連携先に工数が発生することが予想され、連

携内容の実現に向けての調整が必要である。①情報収集においては、現地に拠点を有し現地への支援やビジネス・事業等を展開している機関に対して、現地情報の整理や情報の提供に向けた覚書の締結等の手続きが発生し、本 PF が企画するイベントへの登壇も想定される。②マッチングは、主にシーズ取りまとめ機関に対してシーズの情報の整理・提供（必要により現地言語へ翻訳）及び提供に向けた覚書の締結等の手続きが発生する。さらに、マッチングを促進するために現地連携先とシーズ企業の引き合わせの場では対話機会の創出に向けて、適切な現地連携先とシーズ企業の選定のための仲介役を依頼することとなる。

第 1 章 事業概要

1. 背景

(1) STI for SDGsPF 構築に向けた検討実施の背景

2015年9月の国連総会において加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、17の目標と169のターゲットを含む「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」を掲げている。2030アジェンダでは、SDGs達成における科学技術・イノベーション（Science, Technology & Innovation: 以下STI）の重要性が強調され、国連は科学コミュニティを含む多様な関係者との連携のもと、「技術促進メカニズム：Technology Facilitation Mechanism」を構築し、SDGs達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）を推進している。

我が国においても2016年5月に総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部を設置し、官民を挙げた取り組みを実施している。SDGs推進本部において、SDGsの実施のために我が国としての指針を策定していくことが決定され、2016年5月にSDGs実施指針が定められ、2019年12月にSDGs実施指針改定版が決定された。SDGs実施指針においては、8つの優先課題と主な取組が盛り込まれ、STIはその一つに取り上げられている。SDGs実施方針においては、STIに関する具体的な施策概要、担当省庁が定められている。基本的には文部科学省が中心となった2つの施策（人材育成、戦略的な国際展開）が規定されている。

SDGs実施指針におけるそれぞれの優先課題に関する具体的な施策等は、アクションプランに記載される。アクションプランは、本指針に基づき、「優先課題8分野」において2030年までに目標を達成するために、政府が行う具体的な施策やその予算額を整理し、各事業の実施によるSDGsへの貢献を「見える化」することを目的としている。2017年12月に最初のアクションプランである「SDGsアクションプラン2018」が作成され毎年度更新されている。

2019年12月に示された「SDGsアクションプラン2020」においては、STI for SDGsの推進が掲げられ、STI for SDGsPFの構築については、各国のSDGsニーズと日本の科学技術シーズをマッチングするPFの構築、オンライン・システムの本格稼働およびオフライン事業化支援活動の精緻化、知見・成果物の国際社会への共有と国内外の多様なアクターとの連携・協働が定められている。2020年12月には、「SDGsアクションプラン2021」が決定されており、STI for SDGsPFについては、「我が国の優れた科学技術イノベーションを活用し、世界各国のSDGs達成上の課題解決を促進する府省横断的な枠組み」を構築すると定められている。

内閣府では、令和4年度からの民間等による自律的な運用を目指して、令和元年度より「STI for SDGsPF（以下本PF）」の構築に向けた調査・プロトタイプ作成・試行実証を実施しており、初年度の事業では、SDGsに貢献し得る日本のSTIシーズ事例及び優良事例を紹介するデモサイト「SDGs Solution Hub」をTICADに合わせて

2019年8月に立ち上げ（現在は閉鎖している）、ステークホルダー会合やニーズ情報を分析する課題別会議を開催し、本PFの在り方等が検討された。

(2) STI for SDGs に係る政策文書

STI for SDGs に係る政策文書について記載する。

① 科学技術・イノベーション基本法

政府は、科学技術・イノベーション基本法に基づき、科学技術・イノベーション創出の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術・イノベーションの振興に関する基本的な計画（科学技術・イノベーション基本計画）を策定している。現在、総合科学技術・イノベーション会議では、令和 3 年度からの新たな第 6 期科学技術・イノベーション基本計画の策定に向けて検討を進めており、本年 3 月に答申を予定している。

第 6 期科学技術・イノベーション基本計画では、国民一人ひとり、世界の市民に多様な幸せ（well-being）実現のための政策的創案を世界に示していくことを目指している。Society 5.0 への移行においては社会の変革を断行しなければならないという強い意識を持って、第 5 期基本計画で掲げた Society 5.0 を具体化していくことが必要であることが認識されている。Society 5.0 は「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義されており、第 6 期基本計画では、これを国内外の情勢変化を踏まえて具体化させていく必要がある。

具体的には下記の内容に取り組むこととしている。

- a. サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出
- b. 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進
- c. レジリエントで安全・安心な社会の構築
- d. 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成
- e. 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）
- f. 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

② 統合イノベーション戦略

「全体最適な経済社会構造」を柔軟かつ自律的に見出す社会を創造することを目的に、従来の総合戦略を抜本的に見直し、グローバルな視座に立ち、基礎研究から社会実装まで一貫通貫の戦略として「統合イノベーション戦略」を 2018 年に策定した。2020 年 7 月に策定された統合イノベーション戦略 2020 においては、「SDGs 達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の推進」が盛り込まれており、目標として以下が掲げられている¹。

¹ 出典：内閣府(2020)「統合イノベーション戦略 2020」
(https://www8.cao.go.jp/cstp/togo2020_honbun.pdf)

- a. 世界に先駆けて「STI for SDGs ロードマップ」を策定し、国際社会に提示することにより、各国のロードマップ策定を支援。
- b. 我が国の技術シーズ等の知的資産と国内外のニーズをマッチングする「STI for SDGsPF」の構築に向けた取組を進め、我が国の民間企業等が、STIを活用した国際貢献を自立的に行うことを推進し、2030年以降も持続的な国際社会の構築を牽引。

統合イノベーション戦略 2020

SDGs 達成のための科学技術イノベーション (STI for SDGs) の推進 目標達成に向けた施策・対応策、担当省庁²

<ロードマップの策定と実施>

- 国連「パイロット・プログラム」において、世界銀行等の国連機関等と連携し、ワークショップ開催等を通じて、インドとケニアにおけるロードマップの策定・実行の支援を行う。また、我が国のロードマップの事例や策定において得られた知見等の共有を行う。【内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）】

<政府の各種計画・戦略への反映>

- 次期基本計画など、今後、策定・改訂される SDGs に関連した政府の計画・戦略において、SDGs に関する事項を「見える化」し、我が国の SDGs の達成を見据えた具体的な道筋や目標を盛り込むとともに、世界の SDGs 達成に向けた海外との協力について検討する。これにより、国境を越えてグローバルに展開、スケールアップし、我が国の強みをいかした科学技術の国際展開、国際市場の開拓を目指す。
【全府省庁】

<STI の国際展開に向けた PF の検討>

- 将来の民間等による自立的な運営を念頭に、「PF」の本格構築及び精緻化に向けた調査・分析、国内外ステークホルダーとの協議を行い、我が国の STI シーズ等の知的資産を国際的に展開し、世界の SDGs ニーズと結びつけるための試行実証を行う。

² 出典：内閣府(2020)「統合イノベーション戦略 2020」
(https://www8.cao.go.jp/cstp/togo2020_honbun.pdf)

【内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、知的財産戦略推進事務局】

- ▶ 当該 PF も活用しながら、国内外の多様なステークホルダーの連携・協働を促し、SDGs 達成に向けたイノベーションの創出を促進する。

【内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、知的財産戦略推進事務局、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省】

③ 成長戦略

我が国の成長戦略の中でも海外の成長市場の取り込みは非常に重要な取り組みの一つであり、STI の活用が期待されている分野でもある。

課題背景として、中堅・中小企業にとって海外市場の開拓は未だにハードルが高く、また、日本への外国直接投資は国際的に見て極めて低い水準にある。我が国としては、海外の需要の取り込みや対日直接投資により、地域の経済が活性化する社会を目指している。そのために、中堅・中小企業による海外展開や輸出を活発化し、海外からの直接投資により日本企業のオープンイノベーションと地域経済の活性化を促進している。さらに、民間企業がそれぞれのビジネスを推進する中で Society 5.0 の国際展開と SDGs 達成に貢献できることを目指している。

Society 5.0 の国際展開を通じた SDGs 達成のため、民間企業による取組みの支援や STI for SDGs の取組み加速化を掲げており、国際機関と連携しながら現地社会課題の情報収集や課題解決に資するシーズとニーズのマッチングや事業創造が求められている。

2. 目的

(1) 本調査事業の流れ

令和元年度の調査により PF 構築にあたっては、STI for SDGs に関する様々な情報が統合され、かつ他機関が展開している情報発信・支援施策との連携を促進することが必要であると整理された。

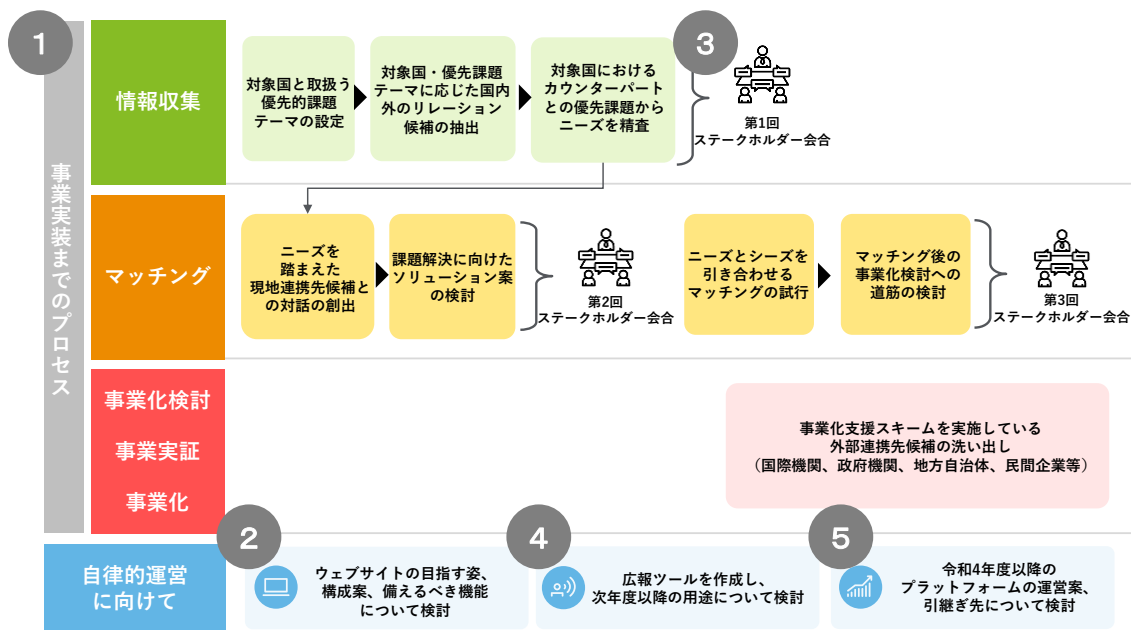
本調査事業では、以下の内容により既存 PF や支援施策を展開している様々な機関との共創の場となるような PF 構築に向けた検討を行い、これに基づく具体的な実証を推進する。

(調査内容)

- ① 途上国ニーズと日本のシーズをマッチングする実証事業
- ② オンライン・システムの拡張
- ③ ステークホルダー連携会議の実施
- ④ 国際的な広報・周知活動
- ⑤ PF の自律的運営に関する検討

また、PF において、途上国などの SDGs 達成上の課題（ニーズ）と我が国の SDGs に資する科学技術（シーズ）を結び付けてソリューションの開発を行う仕組みを構築することを目指す。

実証事業の流れとしては下記に示す図表 2 の通りである。図表内の数字は上記の調査内容と整合する。



図表 2：業務フロー図

本年度は現地ニーズやビジネス機会の把握・収集する体制・システムの検討を行う。

現地のニーズをどのようにプロジェクト化し、PF としてどのようなサービス展開が可能なのかを実証事業を通じて、改善点を明らかにする。

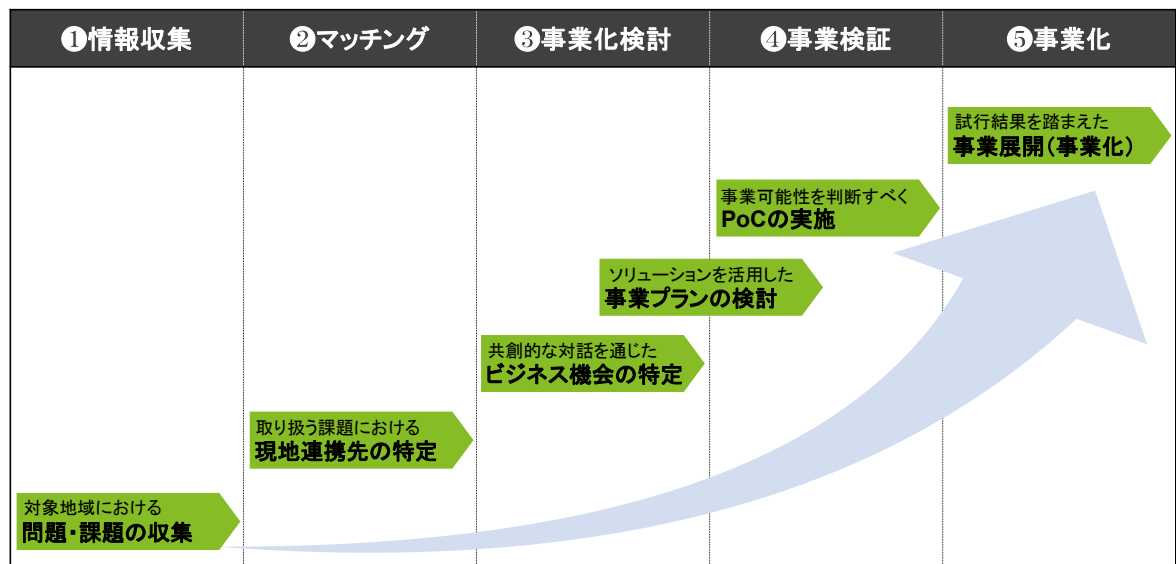
実証事業では、ケニアの農業・保健医療を題材に、計 3 回のステークホルダー会合を開催し、現地ニーズ保有者、日本側主体、公的機関等の関係者を参加者に招き、情報収集～マッチングまでのプロセスで本 PF として提供できる価値について検討を行う。事業化検討～事業検証～事業化までのプロセスにおいては、事業化支援スキームをすでに保有する他機関や PF との連携候補を洗い出す。さらに、令和 4 年度以降の自律的な PF の運営に向け、構築する Web サイトの名称や搭載する機能、広報ツールの作成とその運用方法、PF の運営案や引継ぎ先についても検討を行う。

第2章 PF に備えるべき要件

1. 1. 本調査事業におけるプロセスの定義

現地の問題・課題から新たなニーズを見出す活動は限られており、特に日本企業が現地と問題・課題の深掘りを行うという機会を促す PF は存在せず、新規のニーズ発見のために現地との協力を促す、総合案内が必要となっている。現状を踏まえ、本 PF は、STI を活用して SDGs 達成への貢献を視野に入れてビジネス展開をしている日本企業に対して事業化へのプロセスのサポートを果たすことを目指す。STI ソリューション（シーズ）を保有する日本企業を主とする組織を対象に、本 PF では現地の SDGs に係る問題・課題につながる情報をはじめ、日本の資源（人、もの、金、官民制度等）を活用するための情報など、現地の支援に必要な情報を提供することを目的とする。

本 PF の構築に向けた要件（備えるべき機能）を定義するうえで、シーズを保有する日本企業が途上国などにおける SDGs 達成上の課題を収集してから現地連携先の特定、現地連携先との対話を通じてソリューションを開発し、事業化までの一連のプロセスを図表 3 に整理した。



図表 3：事業化のプロセス図

事業化までの一連のプロセスに基づき、各段階に応じてニーズとシーズを結び付け、ソリューション開発やビジネス機会を検討し、事業化するために、ニーズとシーズに対して、各段階における求められる要件（機能）を定義する。

そのうえで、ニーズとシーズの当事者の取組への支援として想定し得るサービス内容について図表 4 で整理した。

フェーズ	要件（機能）	サービス内容
(1) 情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発途上国における現地情報を日本へ発信 ■ 対象地域が抱える SDGs 達成上の課題を集約 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ シーズを保有する日本側主体に対して、ある対象国の特定領域に係る問題・課題・ニーズ情報等の現地情報を発信する。 ✓ シーズを保有する日本側主体として対象国へのビジネス展開を検討しようとした際、導入となる基礎情報を手軽に入手することができる。
(2) マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地課題より解決すべきニーズ情報を特定し、解決に資するソリューションを精査し合える機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地情報および現地連携先とシーズを保有する日本側主体との課題解決に向けた対話機会を創出する。 ✓ 対話を通して、シーズを有する日本側主体がソリューションや技術の適用可能性や現地の関心、案件化に向けて改善すべきポイントの把握のために機会を活用する。
(3) 事業化検討 (4) 事業検証	<ul style="list-style-type: none"> ■ 我が国における関連施策情報を体系的に整理 ■ PoC 実施に向けた支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業化を検討する上でシーズを保有する日本側主体に対して省庁・公的機関等が推進している関連施策情報を横断的に把握するための情報を発信する。 ✓ PoC の実施支援・公募事業や事業化支援を行う。 ✓ アクセラレーションプログラムなどを展開している機関等の取り組みへの支援を行う。
(5) 事業化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業化に向けた支援 ■ 我が国における関連施策情報を体系的に整理 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ソリューションを磨き上げ事業確度を高めることを目的としたアクセラレーションプログラムを展開する。 ✓ シーズへの投資を展開している VC 等による資金支援を行う。

図表 4：事業化までのプロセスを実現するために求められる要件（機能）

(1) 情報収集

情報収集フェーズでは、SDGs 達成への貢献を視野に入れたビジネス展開を検討している日本企業に対して開発途上国の問題・課題把握のための情報発信や対象地域が抱える SDGs 達成上の課題の集約が求められる。従って、シーズを保有する日本側主体に対して、

ある対象国の特定領域に係る問題・課題・ニーズ情報等の現地関連情報を発信し、ビジネス検討の導入となる基礎情報を手軽に入手できることが PF として必要である。

(2) マッチング

マッチングフェーズでは、シーズ企業が現地課題からニーズ情報を特定し、解決に資するソリューションの精査を行うことが求められる。従ってマッチングフェーズでは、現地情報および現地連携先とシーズを保有する日本側主体との課題解決に向けた対話機会の創出が成功への鍵となる。PF 事務局が仲介を行う対話を通して、シーズを有する日本側主体がソリューションや技術の適用可能性や現地の関心、案件化に向けて改善すべきポイントの把握を実現することができる。

(3) 事業化検討

事業化検討フェーズでは、我が国における関連施策情報の集約が求められる。事業化を検討する上でシーズを保有する日本側主体に対して現段階で省庁や公的機関が推進している関連施策情報を横断的に把握するための情報を発信することが求められる。

(4) 事業検証

事業検証フェーズでは、事業化検討で確立されたソリューションの実証事業を行うため、PoC 実施に向けた支援を提供することが求められる。従って、公募事業や事業化支援を PF として実施し、アクセラレーションプログラム等を展開している機関等の取組みへの支援が考えられる。

(5) 事業化

事業化フェーズでは、PoC 実施後の持続的なビジネス展開を支援するための支援が求められる。従って、ソリューションを磨き上げ、事業確度を高めることを目的としたアクセラレーションプログラムの展開やソリューションへの投資を展開している金融機関やベンチャーキャピタル (VC) 等による資金支援の取り付けが PF 機能として必要となる。

2. 各プロセスにおいて求められる具体的な要件（機能）の検討

前項で整理した SDGs 課題解決に資する事業化までのプロセスを実現するための要件（機能）を踏まえ、本 PF として求められる具体的な機能について考察する。

各段階での提供目的を設定したうえで、PF として想定し得る具体的なサービス内容をオンラインとオフラインに区分し、プロセスごとにそれぞれ記述する。

（1）情報収集

情報収集フェーズでは途上国における問題・課題・ニーズ情報の発信のため、下記のようなオンラインとオフラインのサービスが検討できる。

オンラインでは、問題・課題・ニーズ情報を保有する機関との連携を通じて、現地から得た情報の掲載や対象国でのビジネス情勢についての情報発信が考えられる。

オフラインでは、セミナーの開催、成功企業へのヒアリング機会のセッティング、直接行うコンサルティングサービス等により PF として現地情報の共有が可能となる。

目的①：シーズを保有する日本側主体に対して、ある対象国の特定領域に係る SDGs に絡む問題・課題・ニーズ情報等の現地情報を発信する	
オンラインサービス例	オフラインサービス例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象国の課題に関するオンラインセミナーを開催する（例：オンライン課題分科会） ➤ 対象国の政府から提供されたニーズ情報を Web サイトに掲載し発信する ➤ 現地課題を把握する日本政府機関からの情報を Web サイトに取りまとめ発信する ➤ 対象国における SDGs の課題達成状況に関する情報を、Web サイトを通じて発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象国の課題に関する課題情報の共有を目的とした議論の受け皿を設ける（例：課題分科会の設置） ➤ 対象国で既にビジネスを展開している企業へのヒアリング機会を提供する（例：ネットワークイベントの実施） ➤ PF を運営する主体が有するリレーションを活用して、海外現地情報を本 PF のニーズ情報として登録する
目的②：シーズを保有する日本側主体として対象国へのビジネス展開を検討しようとした際、導入となる基礎情報を手軽に入手することができる	
オンラインサービス例	オフラインサービス例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象国へのビジネス展開にあたって関連する法規制を紹介する 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 対面や電話によるコンサルティングを通じて現地ビジネス運営のための法規制を紹介する

図表 5：情報収集フェーズでの PF サービス例

(2) マッチング

マッチングフェーズではシーズ企業と現地連携先のマッチングやソリューションの精査のため、下記のようなオンラインとオフラインのサービスが検討できる。

オンラインでは、現地連携先とシーズ企業との対話創出のためのコンタクト先の Web サイトでの掲載やシーズとニーズのマッチング優良事例を掲載することが考えられる。

オフラインでは、実際に事務局が仲介に入り現地連携先の発掘やヒアリング機会のセッティングに加え、マッチングイベントや展示会の開催等がサービスとして提供できる。

目的①：現地情報および現地連携先とシーズを保有する日本側主体との課題解決に向けた対話機会を創出する	
オンラインサービス例	オフラインサービス例
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象国の現地連携先との対話の機会として、Web サイトを通じてコンタクトできる素地を整える ▶ シーズを有する経済団体を紹介する ▶ シーズ情報を対外的に発信するために Web サイトを活用してもらえような媒体を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ シーズ企業向けに適切な現地連携先とのヒアリング機会を見出し、マッチングに繋げる ▶ ニーズ情報に精通した国際機関（UNIDO や UNDP）や国内機関（JICA や JETRO 等）との対話機会の創出 ▶ マッチングイベントの開催 ▶ 展示会の開催
目的②：対話を通して、シーズを有する日本側主体がソリューションや技術の適用可能性や現地の関心、案件化に向けて改善すべきポイントの把握のために機会を活用する	
オンラインサービス例	オフラインサービス例
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象国でのマッチング優良事例を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事務局によるシーズ企業向けのニーズの選定・深堀を実施 ▶ ニーズがビジネスに繋がるかを判別し、ビジネスモデルの初期検討

図表 6：マッチングフェーズでの PF サービス例

(3) 事業化検討

事業化検討フェーズでは PoC 実施に向けた準備を整えるため、下記の通りオンラインとオフラインのサービスが検討できる。

オンラインでは、省庁・公的機関が推進している関連施策の情報発信のため Web サイトに既存の支援スキームを掲載することが考えられる。

オフラインでは、それぞれのシーズの事業化プランに合わせて事務局や関連機関によるコンサルテーションやハッカソンの開催等がサービスとして提供できる。

目的①：事業化を検討する上でシーズを保有する日本側主体に対して省庁・公的機関が推進している関連施策情報を横断的に把握するための情報を発信する

オンラインサービス例	オフラインサービス例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内機関・国際機関・民間団体等が実施している事業化支援施策サービスについて集約し、Web サイトに掲載する 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ シーズ企業の事業化プランに合わせて最適な事業化支援施策についてコンサルテーションを実施 ➤ 選定した事業化支援施策の応募にあたり、事務局が伴走支援を実施 ➤ オフラインによるアイデアソン・ハッカソンの開催

図表 7：事業化検討フェーズでの PF サービス例

(4) 事業検証

事業検証フェーズでは PoC 実施に向けた支援のため、下記の通りオンラインとオフラインのサービスが検討できる。

オンラインでは、PoC 実施支援、公募事業、アクセラレーションプログラム等を行っている機関の紹介が考えられる。

オフラインでは、PoC 実施に向けた事務局や登録コンサルタントによるコンサルティングサービスや伴走支援が提供できる。

目的①：PoC の実施支援・公募事業や事業化支援を行う。アクセラレーションプログラムなどを展開している機関等の取り組みへの支援

オンラインサービス例	オフラインサービス例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ PoC の実施支援・公募事業や事業化支援サービスを行っている機関や支援事業について Web サイトを通じて紹介する ➤ アクセラレーションプログラムなどを展開している機関等について Web サイトを通じて紹介する 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 最適な PoC 実施支援・公募事業や事業化支援サービスを行っている機関についてコンサルテーションを実施する ➤ PoC 実施の期間中は PoC の各プロセスにおいて PF を運営する主体が事務局として伴走支援を行う ➤ 本 PF として伴走事業を手掛ける場合、登録コンサルタント制度を導入した相談受け入れ態勢の構築 ➤ シーズを保有しているベンチャー、中小企業に対する海外進出に関するメンタリングの実施

図表 8：事業検証フェーズでの PF サービス例

(5) 事業化

事業化フェーズでは事業化に向けた支援のため、下記の通りオンラインとオフラインのサービスが検討できる。

オンラインでは、シーズ企業の対象国やその他開発途上国での持続的な事業の実現のため、シーズ投資を展開している金融機関やベンチャー・キャピタル (VC) 等の資金支援情報を Web サイトに掲載することが考えられる。

オフラインでは、事務局による資金計画についてのコンサルテーション、ビジネスプランの検討、体制構築支援が PF サービスとして提供できる。

目的①：ソリューションを磨き上げ事業確度を高めることを目的にしたアクセラレーションプログラムを展開。シーズへの投資を展開している VC 等による資金支援を行う	
オンラインサービス例	オフラインサービス例
<ul style="list-style-type: none">▶ シーズへの投資を展開している VC 等による資金支援情報を、Web サイトを通じて紹介する	<ul style="list-style-type: none">▶ PoC 実施後の資金計画についてシーズ企業にコンサルテーションを実施▶ さらなる事業化に向けて事務局とビジネスプランの検討・ブラッシュアップを実施▶ 社会実装の検討を行うにあたって、規制の把握、採算性確保、体制構築、政策との整合性の精査を支援

図表 9：事業化フェーズでの PF サービス例

3. 本 PF で備えるべき要件（機能）の選定

前述の考察を通じて本 PF は情報収集から事業化に至るまでのプロセスの中で、一貫した支援の枠組みを実現するため、他機関との連携を重視しながら下記のサービス内容を要件として備えることを目指す。



図表 10：本 PF が備える要件（機能）イメージ図

本 PF で取り組むべきサービスを特定するにあたり、2 点の理由から絞り込みを行った。

1 点目として、内閣府発案に基づき推進される PF であることから、そのリレーションや特性を活かした機能を備えることを条件とする。本 PF では、民だけではリレーションが構築しにくい相手国のカウンターパートを巻き込んだ官民の対話の組成や関係性の構築等に主眼をおいた事業化までのプロセスの支援を行うことを目指す。

さらに、2 点目として本 PF としては、事業化までのプロセスのうち情報収集からマッチングに特化したものを想定している。事業化検討以降のプロセスは既に他機関が取り組んでいるため、サービスの重複を避けるように機能を選定する。事業化検討以降については、他機関が実施している取り組みとの連携を図ることを前提とすることで共存共栄を図ることが可能となる。

上記の絞り込みに従って選定した本 PF の要件（機能）についてオンラインおよびオフラインでそれぞれ提供するサービス内容範囲を下記図表 11 で明記している。また記載内容は現段階で仮説であり、後述の今年度実施した実証事業をもって第 3 章で改めて要件（機能）の検証結果を明確化する。

フェーズ	本 PF として取り組むべきサービス
(1) 情報収集	<p>【オンライン機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Web サイトの中に「対象国における現地情報ページ」を設け、国際機関、政府機関、民間団体、NGO 等の主体と連携し、ニーズ情報を収集する。本 PF の Web サイトに情報を集約し、情報を発信する。 ✓ Web サイトの中に「対象国におけるビジネス取組み紹介ページ」を設け、開発途上国において SDGs 課題解決に資するアクションを紹介する。また、同ページで対象国および国際的なイベントやシンポジウム等、SDGs 推進における重要なイベント情報を紹介する。 ✓ 現地課題に関するウェビナーを企画開催する。(イベント情報発信)
(2) マッチング	<p>【オンライン機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Web サイトの中に「連携先情報の紹介ページ」を設け、現地連携先に関する情報を紹介し、各機関のホームページにジャンプできるような情報を取りまとめる。
	<p>【オフライン機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF で現地連携先を模索しているシーズ企業に対して、対象国の現地連携先の特定を直接紹介し、直接対話の機会を創出する ✓ 現地連携先と日本側主体のマッチング成立のための仲介機能の構築 (例：課題の深掘り、ビジネスとして成立の可否分析、シーズ想定に向けた日本側主体への発信、等) ✓ 現地ビジネスに関心を持ち、シーズを有する経済団体 (例：アフリカビジネス協議会) との連携 (シーズ間のコラボレーションも促す) を図る。
(3) 事業化検討	<p>【オンライン機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Web サイトの中に「連携先情報の紹介ページ」を設け、国際機関、省庁・公的機関等が推進している関連施策情報について掲載する。
(4) 事業検証	<p>【オンライン機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Web サイトの中に「連携先情報の紹介ページ」を設け、PoC の実施支援・公募事業や事業化支援サービスを行っている機関を掲載する。また、アクセラレーションプログラムなどを展開している機関等についても掲載する。

(5) 事業化	<p style="text-align: center;">【オンライン機能】</p> <p>✓ Web サイトの中に「投資機関情報の紹介ページ」を設け、シーズへの投資を展開している VC 等による資金支援情報を掲載する。</p>
----------------	---

図表 11：事業実装までのプロセスで本 PF が取り組む要件（機能）

本 PF は、事業化までのプロセスのうち特に「(1) 情報収集」および「(2) マッチング」についてはオンラインとオフラインの双方のサービス展開を行うことで、SDGs 達成への貢献を視野に入れてビジネス展開を希望する日本企業に対して、事業化検討までの導入プロセスを総合的にサポートする。「(3) 事業化検討」、「(4) 事業検証」、「(5) 事業化」のプロセスにおいては、日本や海外の国際機関、政府機関、地方自治体、民間団体、NGO 等と連携し、主には該当情報の PF での掲載をもって事業化までのプロセスを包括的に PF として実現する。

また、要件を検討するにあたり、いくつかの制約条件を念頭に置いたうえで PF を構築することが求められる。まず、令和 4 年度から内閣府予算を想定していないことから、令和 4 年度以降は本 PF の運用者の負担が想定される。加えて、令和 3 年度に構築した情報・サービスを運営者に委ねることが必要になる。そのためには、令和 4 年度までに運用者に情報・サービスを委ねるために必要な要件（例：セキュリティ基準、情報の取扱い、譲渡手続き等）を満たす必要があり、利用者への訴求ポイントが明確になった PF の明け渡しが必要になる。

第3章 要件を踏まえた Web サイトの基本設計

1. オンライン機能の位置づけ

(1) 本 PF のサービス利用者像

途上国における SDGs 達成上の課題を日本が保有するシーズによる解決に向けて日本企業を主な利用者と捉え、備えるべき機能要件の定義およびそれに基づく Web サイトをオンライン機能に位置づけ、構築に向けた基本設計を行う。

令和元年度の調査では、SDGs に貢献し得る日本の STI 及び優良事例を紹介するデモサイト「SDGs Solution Hub (英語表記)」を 2019 年 8 月にプレオープンさせ (現在は閉鎖している)、「第 7 回アフリカ開発会議 (TICAD7)」の複数のイベントにて、STI for SDGs PF 構築へ向けた取り組み PR を展開した。TICAD7 横浜宣言 2019³の「4.2 持続可能で強靱な社会の深耕」のなかで、SDGs の達成のための起業、科学技術イノベーションの重要な役割についての認識が示された。一方で TICAD7 での諸外国に対して我が国の STI for SDGs の施策推進に向けた情報を発信したが、英語版 Web サイトであることから、実際に現地課題に対して解決に向けた STI ソリューションを保有する日本側主体に対しての発信には至らなかった。

本 PF で取り扱う対象国の特定領域に関する情報や現地連携先との対話の機会、また事業化に向けた国内外で展開されている施策・事業情報を体系的に収集できるようなサービス構築を目指すこととする。

Web サイト構築検討にあたり、主な利用者像を日本企業と位置付けるうえで、現地の課題やニーズを起点とした解決に向けたアクションを下表に示す関連主体として取り組もうとした場合、こういった障壁があるのかを整理した。

現地ニーズを起点とした解決に向けたアクション					
情報収集～マッチング			事業化検討～事業検証		
	現地情報の把握	解決アイデアを見出すため現地との対話	現地情報を踏まえたアイデアを構築する	事業として形にするための検討 (試行、改善)	
関連主体	大企業	✓ 海外支店や現地子会社がある場合は現地での情報収集活動は可能	✓ 海外支店や現地子会社から現地カウンターパートを開拓するのは負担がかかる	✓ 現地および他シーズ保有主体との対話の機会を自社で企画するのは負担がかかる	✓ 自社の予算で試行・改善・事業化まで投資するには限定的になる
	中堅中小企業	✓ 自社リソースが海外・現地にない場合、現地での情報収集活動が困難	✓ 自社リソースで対応できない場合、現地カウンターパートとの対話が困難	✓ 現地および他シーズ保有主体との対話の機会を自社で企画するのは負担がかかる	✓ 自社の予算で試行・改善・事業化まで投資するには資金調達求められる
	スタートアップ企業	✓ 提供サービスが対象地域を前提としていない場合は現地での情報収集は困難	✓ 自社リソースで対応できない場合、現地カウンターパートとの対話が困難	✓ 現地および他シーズ保有主体との対話の機会を自社で企画するのは負担がかかる	✓ 自社の予算で試行・改善・事業化まで投資するには資金調達求められる
	研究機関 教育機関	✓ 研究の対象が特定地域を前提としていない場合は現地での情報収集は困難	✓ 当該機関としてリソースを有していないと、現地カウンターパートとの対話が困難	✓ 現地および他シーズ保有主体との対話の機会を自社で企画するのは負担がかかる	✓ アカデミアのソリューションを実用化するための企業連携・開発に係る投資が必要

図表 12：現地課題・ニーズを起点としたアクションにおける障壁

³出典：外務省 (TICAD 7 横浜宣言2019)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/yokohama_declaration_ja.pdf

① 利用者像が抱える問題意識

利用者像の視点から、現地課題および事業化に関する情報収集を図ろうとした場合に直面する問題を例示的に以下のとおり整理した。

前述する関連主体に問わず、新たなビジネス展開を模索しようとした場合に活用できる自社リソース（人材、資金、時間）には限りがあると思慮される。その際、社内で新たなビジネス企画の立ち上げ検討段階において、本 PF を介して取得できる現地の課題情報や現地との課題解決に求められるソリューション像の特定に向けた対話の機会が提供できることが望ましいと考える。



図表 13：対象者像が抱える課題の例示

② 現地における課題・ニーズを保有する主体が抱える問題意識

本 PF として取り扱う対象国における課題・ニーズを保有する主体が国外のシーズとの対話・協業により課題解決に取り組もうとした場合に直面している問題を例示的に以下のとおり整理した。

現地連携先は、組織と個人に大別することができ、それぞれが有する現地情報を Web サイトとしてどのように収集すべきかの検討が必要であるものの、対象国の特定領域に関する情報や現地連携先と日本側主体との対話の機会の取っ掛かりを Web サイトに見出ししていくことを想定する。



図表 14 : 現地連携先が抱える問題の例示

③ 本 PF で取り組む機能を踏まえたオンライン機能の位置付け

本 PF として備えるべき機能のうち前述した利用者像や現地連携先が直面する問題意識を踏まえ、オンライン機能の位置づけを下図の通り整理した。



図表 15 : 本 PF におけるオンライン機能の位置付け

2. 備えるべきオンライン機能について

(1) 見出すべき機能要件の整理（大項目）

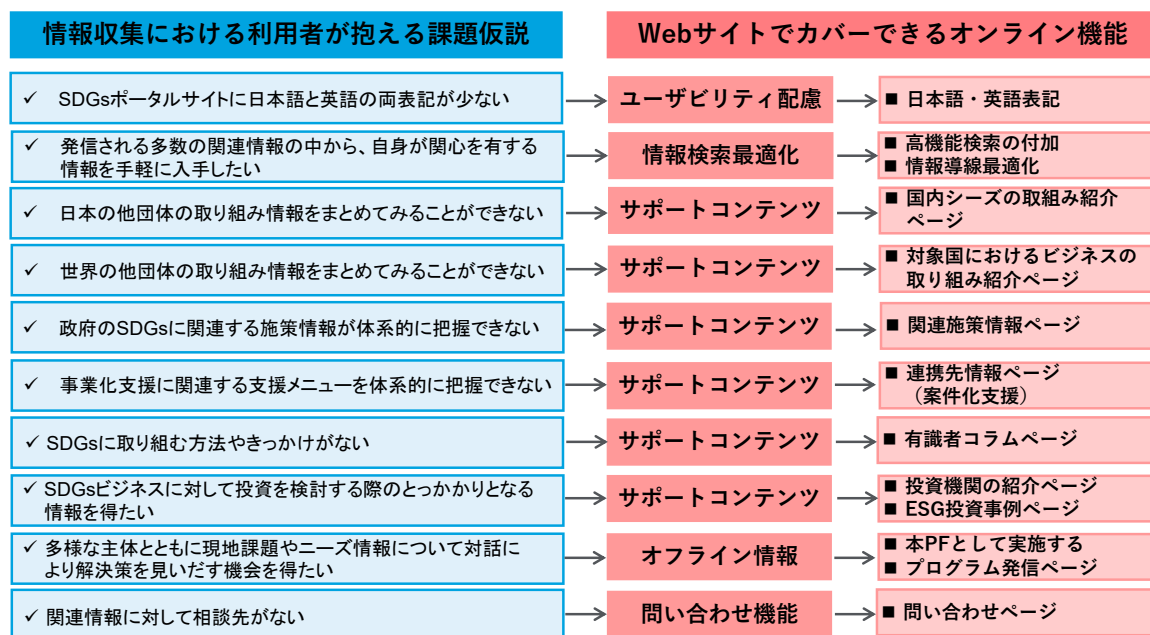
想定する利用者にとって求められる機能・サービスを備えるために、Web サイト構成を検討するうえで踏まえるべき機能要件を①～⑤の大きく5つに区分した。

機能要件	概要
① サポートコンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ STI for SDGs に関連する施策情報を体系的に案内できる情報発信が求められる。 ✓ 途上国における事業化支援を展開している事業情報を体系的に取りまとめ、利用者として活用できる外部支援をリサーチできるような外部連携先に関する情報発信が必要になる。(行政、民間のそれぞれの施策情報につながるような導入ページ機能) ✓ 今後案件化に向けて検討を進めようとした場合、1つのモデルケースとして参考になるような事例情報を発信する。
② ユーザビリティ配慮	<ul style="list-style-type: none"> ✓ オンライン情報等の WEB サービスに係るリテラシーが低い利用者に対しても、積極的に活用いただけるように使い勝手の良いインターフェース設計へ留意が必要である。
③ 情報検索の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 想定する利用者像から見て自身が関心を有する対象地域・課題テーマを検索したうえで、必要な情報を取捨選択できるような機能を備えることで、「知りたいことがすぐわかる」利便性・実用性を提供する。
④ オフライン情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF として現地連携先（ニーズ）と日本側主体（シーズ）との対話により課題・ニーズ情報の掘り下げおよび課題解決に寄与するソリューションを特定するための対話機会となるオフラインによる取り組み情報の発信ページが必要になる。
⑤ 問い合わせ機能	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF から発信した情報に対して、外部からの問い合わせに対応する必要がある。

図表 16：機能要件の整理（大項目）

(2) 課題仮説と Web サイトでカバーすべき機能との突合せ

図表 17 で示す情報収集段階における利用者が抱える課題仮説（例示）に対して、前述する5つの機能要件よりさらに備えるべきオンライン機能を精査した。



図表 17：本PFにおけるオンライン機能の位置付け

(3) 備えるべきオンライン機能の整理

本PFでは、事業化へのプロセスに応じた各種情報を体系的に発信することで「情報ポータル」としての提供価値を目指す。利用者にとって豊富な情報を効率的に活用できるよう、求める情報までの道案内となるべきページを設け、ストックした情報を活用しやすい「仕組み」に重点を置いたコンテンツ設計が重要であるとする。

Web ページ項目	ページ概要
トップページ	✓ 求める情報へのアクセスが一目でわかる UI 設計を実装した玄関ページ
About us ページ	✓ STI for SDGs PF の取り組み概要を説明するページ
ニュースページ	✓ Web ページ情報の更新や下記ページの更新情報をトップページと連動して一覧表示できるページ
現地情報ページ	✓ 特定分野の定量的／定性的情報を発信できるページ
現地ビジネス紹介ページ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 途上国（対象国：例としてケニア）における SDGs 課題につながるアクション情報（例：JKUAT の日本企業とのコラボ等）を紹介するページ ✓ 対象国および国際的なイベントやシンポジウム等、SDGs 推進における重要なイベント情報を紹介するページ
関連施策情報ページ	✓ 我が国における STI for SDGs 施策情報を体系的に整理し、各制度元のホームページにジャンプできるような情

	報とりまとめページ
連携先情報ページ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報収集～マッチング、マッチングしたうえで事業化検討～事業化につながるような支援事業を展開している機関の情報を紹介するページ ✓ 各政策を実施する機関のホームページにジャンプできるような情報とりまとめページ
投資機関情報ページ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業化検討～事業検証～事業化に向けて、ソリューション投資・事業投資を手掛けている機関情報を紹介するページ ✓ 各機関ホームページにジャンプできるような情報とりまとめページ
オフライン情報ページ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF としてオフラインの取組みを実施する「情報収集～マッチング」にて実施する取組み情報を発信するページ ✓ オフラインの取組み例としては、ワークショップ、ステークホルダー会合、ウェビナー等
有識者コラムページ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SDGs ビジネス展開について、有識者からコラムを寄稿いただき情報発信できるページ
参考事例紹介ページ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 途上国（対象国：例としてケニア⇒アフリカ圏）において、課題解決に寄与する事業創造に至った取組み事例を紹介するページ ✓ PF の運営者が事務局になり現地連携先との連携の中で現地情報、国内の他機関との連携の中で海外展開ビジネスの取組事例について収集する
問い合わせページ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用者からの個別の相談・連絡に対応するためのページ
PF の活用法（はじめての方へ）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF の役割（情報提供から事業化までの PF 活用をステップごとに表現）や訪問者の目的別に、各提供情報へ誘導する起点ページ
事業化のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業化における課題（利用者が抱える不明点）を列挙し、それに対応する情報への導線として機能させるページ

図表 18：備えるべきオンライン機能（Web ページ）

（４） 求める情報を効率的に得るための仕組み（案）

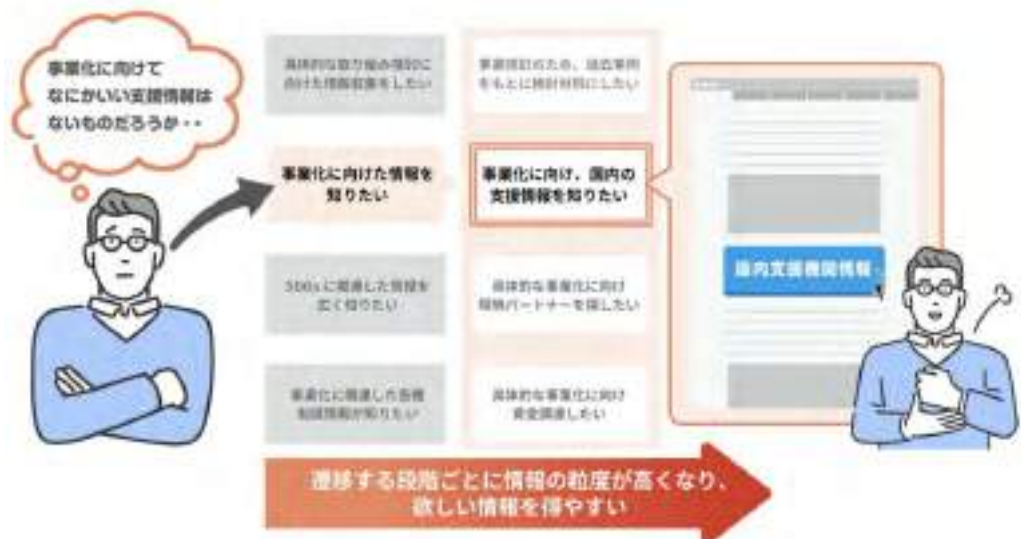
情報ポータルとしての機能を最大化させるためには、膨大な情報の中から知りたいことに手軽にアクセスできる仕組みが必要となる。

利用者がサイトへ訪問した「目的」を軸に求める情報へアクセスする仕組みと、情報サイト等ではよく目にする「サイト内検索」を高機能化した2つの機能を情報アクセス効率

化の仕組みとして示す。

② 目的別導線

本サイトの性質上、利用者のサイト訪問にはなんらかの「目的」があると考えられるため、意図する情報に効果的にアクセスできる仕組みとして、目的別（例：〇〇が知りたい方）に導線をつくり、利用者が目的から逆引きして情報へアクセスできる「案内役」として機能させ利便性を図る。



図表 19：目的別導線イメージ

③ 高機能検索

本機能は膨大な情報の中から「キーワード」「カテゴリ」「課題一覧」などで求める情報を絞り込みできる点で優れている一方で、ストックすべき情報の量や、情報をインデックス化させるためのタグ設定など初期段階では実装困難な要素が含まれることから、サイト運営と並行してこれらの課題を解決したのちに実装することで、「より使えるサイト」として将来的なアップデートを想定する。



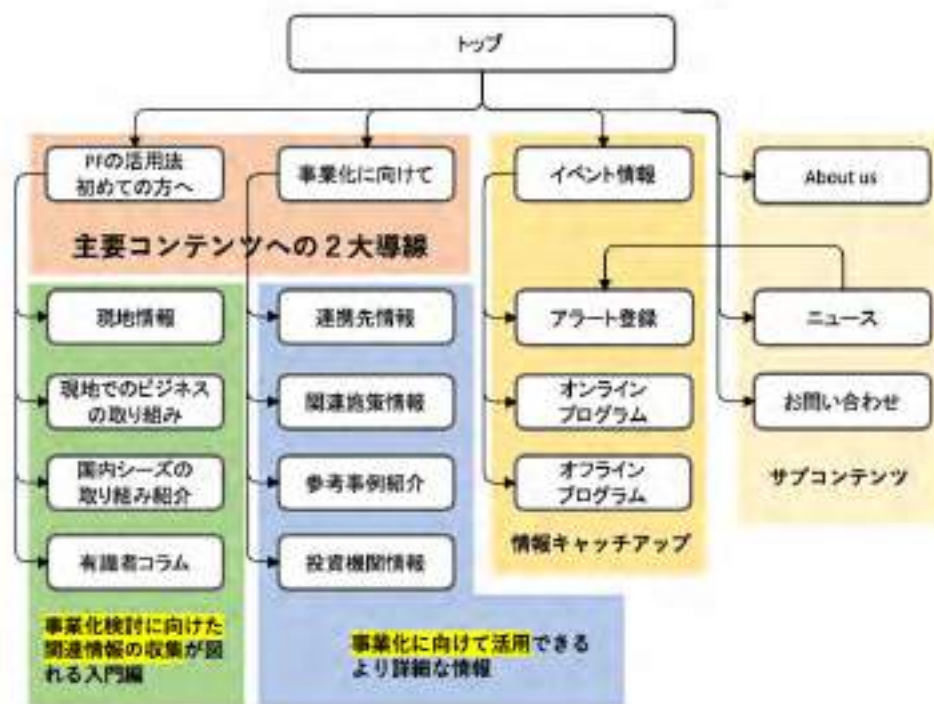
図表 20：高機能検索イメージ

3. 構築すべき Web サイトの構成案について

上記のオンライン機能を実現させるため、Web サイトに関する基本的な要件を設計した。

(1) サイトマップの検討

前述した備えるべきオンライン機能（Web ページ項目）を踏まえ、ホームページ内のコンテンツの階層や各ページの体系的なつながりについて、サイトマップ（構成図）として整理した。



情報登録管理画面のイメージ例

情報登録は専用画面からログインして行う。登録に必要な情報がカテゴリーごとに見やすく分かれており、登録必須の項目は視覚的にもわかりやすく設計することで登録作業の負担を軽減するなど、効率化に配慮する必要がある。

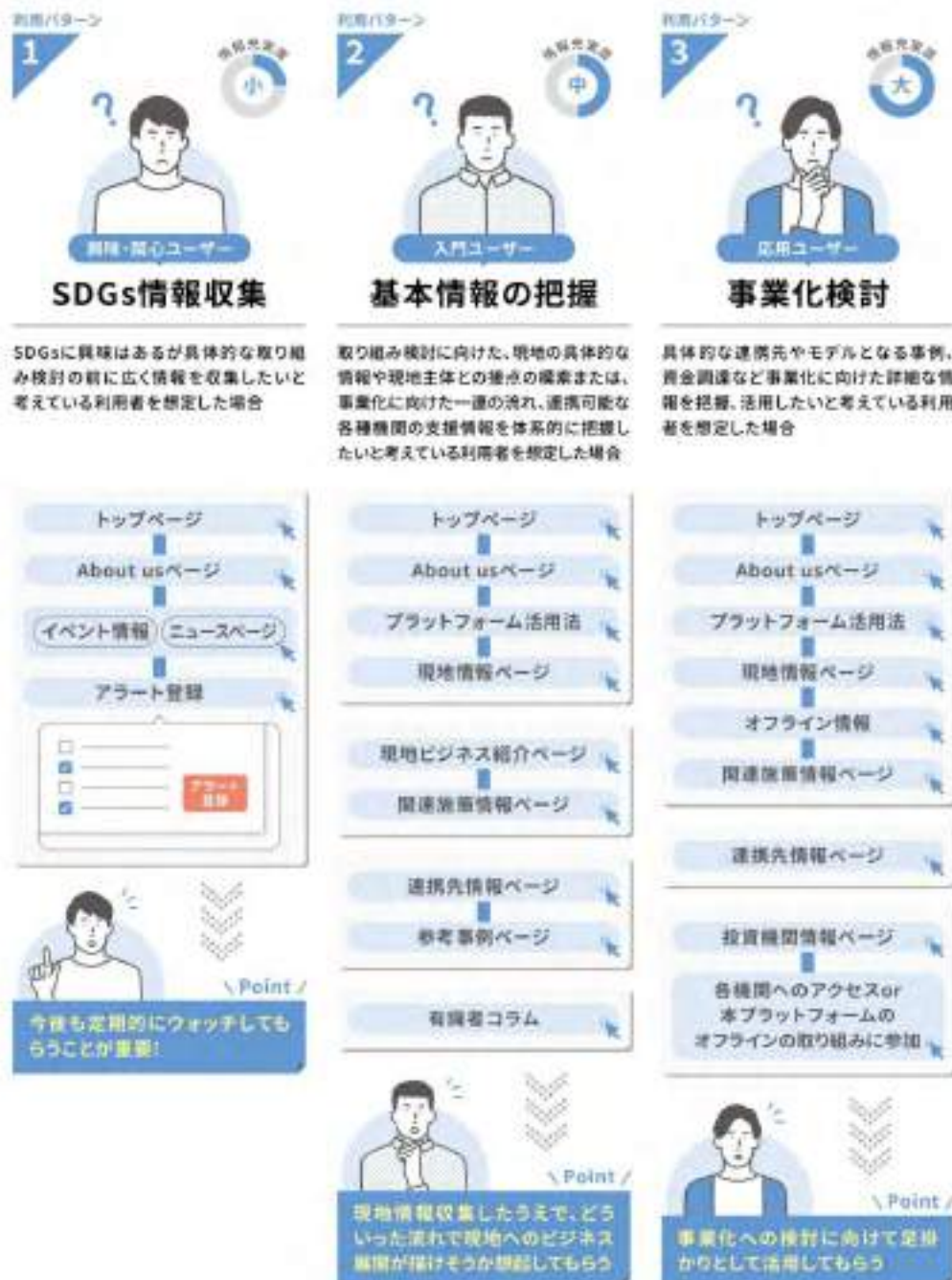


図表 21 : サイトマップ案

(2) 画面遷移の検討

本 Web サイトに盛り込むコンテンツは、訪問者が訪問の目的を果たすためにコンテンツごとに役割を果たし価値へと導くように設計した。

ここでは、異なる欲求を持つ3人の訪問者像を例にして、コンテンツ遷移を経て提供される価値を具体的なコンテンツと合わせてモデルケースとして例示する。



図表 22 : 画面遷移イメージ

(3) デモ画面の検討

前述したサイトマップ案に基づき、基幹ページを構築した場合のイメージ画面を下記の通り精査した。

① トップページ

前述してきた通り、本PFでは、豊富な情報を利用者がいかに効率的に活用できるかが重要である。そのため利用者がサイトへ訪問した際、自分に必要な情報あるいは進むべきコンテンツが一目でわかる「求める情報までの道案内」となる二大導線（トップページのイメージ画面①参照）をメインに置き、かつその先のコンテンツへの直接的な導線（トップページのイメージ画面②参照）を包括的に担保しトップページの導線設計とした。

また、更新情報エリアでは、新着情報を自動収集できるアラート登録（利用者への情報発信機能）への導線（トップページのイメージ画面③参照）を設け、利用者の要望に対応する。



② About us ページ

本ページは、端的な PF の概要ではなく、体系的に PF の理解を促す意図で、立ち上げに至る背景を導入部分に記載し、後述する概要への橋渡しとした。また概要部分では文面と図説の両面から概要を解説することで理解しやすいコンテンツとして配慮した。

STI for SDGs Platform トップ 初めての方へ 事業化に向けて About Us イベント情報

About Us

背景

国連 (UN) による持続可能な開発目標 (SDGs) の導入以来、日本の市場では、17 の目標を達成するために国内外であらゆる努力をすることを約束してきました。日本は、SDGs に関連する課題に取り組み、対応する「ソサエティーズ」の推進の一環として、STI (科学、イノベーション、テクノロジー) の分野で蓄積された知識を今後の国際協力に活用することを約束しました。具体的には、内閣府主導の STI for SDGs イニシアチブの下で、日本は現在、1) 「STI for SDGs ロードマップの構築原則」の確立、2) 「STI for SDGs プラットフォーム」の設立、3) 国際的な教の増加を奨励している。政府開発援助 (ODA) を使用した共同研究。

本プラットフォームの取り組み概要

本プラットフォームは、事業化までのプロセスのうち特に「情報収集」および「スマッチング」を本プラットフォームの主な対応範囲とし、オンラインとオフラインの両方のサービス展開を行うことで、SDGs 達成への貢献を視野に入れてビジネス展開を希望する日本企業に対して、事業化検討までの導入プロセスを手厚くサポートを行う。一方で、「事業化検討」、「事業検証」、「事業化」のプロセスにおいては、日本や海外の民間機関、政府機関、地方自治体、民間団体、NPO 等と連携し、特には経済連携のプラットフォームでの掲載をもって事業化までのプロセスを包括的にプラットフォームとして実現する。

01	02	03	04	05
情報収集	コミュニティの形成	事業化検討	事業検証	事業化
<p>取り進むべきオンラインサービス</p> <p>各地特産・業界に関連した情報と実績し、ニーズを特定する</p>	<p>海外企業と共通の関心 Web サイトと結びつける</p>	<p>他機関と連携を通じて、投資機遇や FDI 奨励策、公認事業、事業支援、アクセラレータープログラムについて情報を提供する</p> <p>主要機関等 民間機関、自治体、地方自治体、民間企業（国内外）、民間団体、NPO/NGO 等</p>	<p>他機関と連携を通じて資金調達機会を確保する</p> <p>主要機関等 民間機関、ベンチャーキャピタル (VC) 等</p>	
<p>取り進むべきオフラインサービス</p>	<p>現地特産とローカル企業との関係の構築</p> <p>ニーズを特定する投資家との連携</p>	<p>事業化検討以降は、他機関との連携を通じてシーズ企業に適切な投資先を紹介する役割を本プラットフォームが担う。</p>		

③ 連携先情報ページ

本コンテンツは、利用者が連携先候補を絞り込み検索によって探しやすい点が最重要となるため、対象地域や目的別のステップ（連携先情報ページのイメージ画面①参照）での絞り込みを実装した仕様とした。また、掲載情報については選定に必要と仮定した最小項目とし、情報が見やすく探しやすい仕様への配慮とした。

The screenshot shows the 'Partnership Information' page on the STI for SDGs Platform. It features a search filter section with a dropdown for 'Target Region' and checkboxes for 'Information Collection', 'Matching', 'Business Verification', and 'Business'. Below this are three sample entries for organizations, each with fields for Name, Region, Attribute, URL, and Support Content. A circular callout diagram on the right illustrates the data management process, showing a computer monitor with arrows labeled 'Import' (receiving a CSV file icon) and 'Management Screen Input' (receiving a keyboard icon). Text below the diagram states: '別途管理されたExcelデータをインポート、プラットフォームの運営者により管理画面に入力'.

なお、連携先情報のデータベース化については、実際の運用に向けた掲載情報等データベースの入力・管理方法の検討が必要になる。

現段階ではサイト管理画面（運用者専用画面）からの手動入力または、別途管理されたエクセル（csv形式を想定）での一括インポートが現実的である。その理由としては掲載情報の形式（項目名称・項目数）が固定となるため、汎用的情報を格納する箱として機能しない点あげられる。仮に自動収集できたとしても情報の整合性や微調整など人的管理は避けられない懸念があるため、実際に構築する際には精査が必要になる。

④ PF の活用方法

本ページは、SDGs の取り組みに興味はあるが何をすればいいのか具体的な手がかりが無いというような、いわゆる初心者向けの導線である。そこで導入部分では事業化までのステップと併せて各段階において、本 PF で得られる情報を併記した図説で、PF としての全体の活用法を描き、後述では需要がありそうな、かつ初心者視点の具体的な疑問を Q&A のような形式で記載、疑問を軸に最適なコンテンツへ遷移できる導線とした。

STI for SDGs Platform

トップ 初めての方へ 事業化に向けて About Us イベント情報

お問い合わせ

プラットフォームの活用法

本プラットフォームは、SDGs 達成への貢献を視野に入れてビジネス展開を希望する日本企業に対して、情報収集から事業化までの各ステップで活用できる各種情報を集めた情報プラットフォームです。

01 資料収集	02 マンタング	03 事業化検討	04 事業検証	05 事業化
<ul style="list-style-type: none">現地課題情報有識者コラムイベント情報	<ul style="list-style-type: none">現地課題情報	<ul style="list-style-type: none">市場開拓情報FDI 其他支援情報事業化支援情報アクセラレーションプログラム情報参考事例情報	<ul style="list-style-type: none">投資意向情報	<ul style="list-style-type: none">投資意向情報

まずは知りたいことから
コンテンツを見てみよう

**途上国には
どんな課題があるの?**

「現地課題情報ページ」には対象国の課題情報が掲載され、各国の課題を知ることができます。

[詳しく見る >](#)

**現地での
具体的なビジネスの取り組みは?**

「現地でのビジネスの取り組みページ」を見れば具体的な取り組みを知ることができます。

[詳しく見る >](#)

⑤ アラート登録

アラート機能は、自分の興味あるカテゴリーを登録するだけで、任意の情報をメール受信によって自動収集できる機能として実装を想定した。

本機能はいくつかの切り口で登録することを想定した。例えば、キーワード（自由度高）、対象国、課題別等（アラート登録の画面イメージ①参照）で登録できるだけでなく、利用促進の意図で登録項目を最小限に絞ることで利用者側の負担を軽減し、情報収集を簡易的にできる価値を本 PF の機能として備えることを想定している。

The screenshot shows the 'アラート登録' (Alert Registration) page on the 'STI for SDGs Platform'. The page has a header with the logo and navigation links: 'トップ', '初めての方へ', '事業化に向けて', 'About Us', and 'イベント情報'. A yellow button labeled 'お問い合わせ' (Contact Us) is in the top right. The main heading is 'アラート登録'. Below it, a text block explains that users can receive alerts automatically based on their interests. A blue banner says 'ご興味を絞り込み可能' (You can narrow down your interests). There are three tabs: 'キーワード' (Keyword), '国名' (Country), and 'SDGs 課題' (SDG Issue). The 'キーワード' tab is active, showing input fields for 'キーワードを入力' and 'メールアドレスを入力', and a '登録する' (Register) button. Below this, a section titled 'その他のアラート別:' (Other alerts by category) shows a grid of 17 SDG icons, with a '登録する' (Register) button below them.

(4) Web サイト構築・運営を想定した場合の留意事項

Web サイトを構築するにあたり、動作環境及び保守について下記のとおり要件を整理した。

① サーバー環境：AWS 推奨（Amazon 提供）

Web サイトの規模に合わせた柔軟な容量設計や、従量課金システムによる低コスト運用、国際的なアクセスでも安定した速度を確保できる CDN・リージョン設計など、本 PF の運用に最適な機能を保有したサービスであると考えます。

② ドメインについて：運営引継ぎ先を想定した「.com」での構築想

R3 年度の運用は「.go.jp」を取得した運用とし、R4 年度では運営先との連携を踏まえ、グローバルサービスで汎用的に使用されている「.com」や国内のトップレベルドメインである「.jp」などのドメインを取得し運用の移管を想定する。（SSL：暗号化通信の証明書はデフォルトで対応想定）

③ セキュリティ対策について：

前述で推奨した AWS には、サーバーサイドのセキュリティ機能が用意されており、ウェブアプリケーション側にも 2 段階認証ログイン等の対策を行うことで、ウェブ、サーバーの双方で強固なセキュリティ体制の構築が可能である。

※R3 年度は内閣府本府情報セキュリティポリシーに準拠する必要がある

④ システムトラブル対応について：冗長化サーバー運用

Web サイトが格納されたサーバーを 2 台体制で運用し、障害時にはもう一方のサーバーへスイッチするなどの冗長化による耐障害性を担保することを想定する。

⑤ アクセス解析について：アナリティクス

SEO（検索最適化）や、意図したコンテンツ回遊がなされているか等のサイト改善に向けたデータ取得を目的として、アクセス解析を導入することを想定した。

⑥ 高機能検索について

本 PF は、多種多様な大量の情報から必要な情報を取り出して閲覧できる仕組みを将来的に構築していくことが重要である。Web サイトにおける一般的な情報検索機能である「フリーワード検索」だけでは、膨大な情報から興味のある情報を引き出すことが難しい。そこで、対象国、課題カテゴリーなどいくつかの条件を組み合わせ、感度の高い情報を引き出すための仕組みとして、より高機能な条件検索システムの導入を検討する。

条件検索を実装する場合、検索対象の情報にはそれぞれ検索を前提とした分類が必要となり、その分類を検索対象として絞り込みが可能となる。この分類を、情報へ付加するために CMS を用いた Web サイトの構築が適していると考えます。

MySQL (データベース) 検索クエリを発行するシステムとして、PHP 等を用いた条件検索システムの構築を想定する。

続いて、Web サイト構築、運営におけるコスト情報を整理した。

① 構築段階でのコスト情報



図表 23 : 構築における主なコスト情報

② 運営段階でのコスト情報



図表 24 : 運営における主なコスト情報

4. PF 構築に向けたスケジュール案

前述した Web サイト構築を踏まえ、構築に係るスケジュール案を以下に整理する。



図表 25 : スケジュール案

第4章 実証事業やPFの運営案について（調査・分析結果）

1. 実証事業について

(1) 実証事業の概要

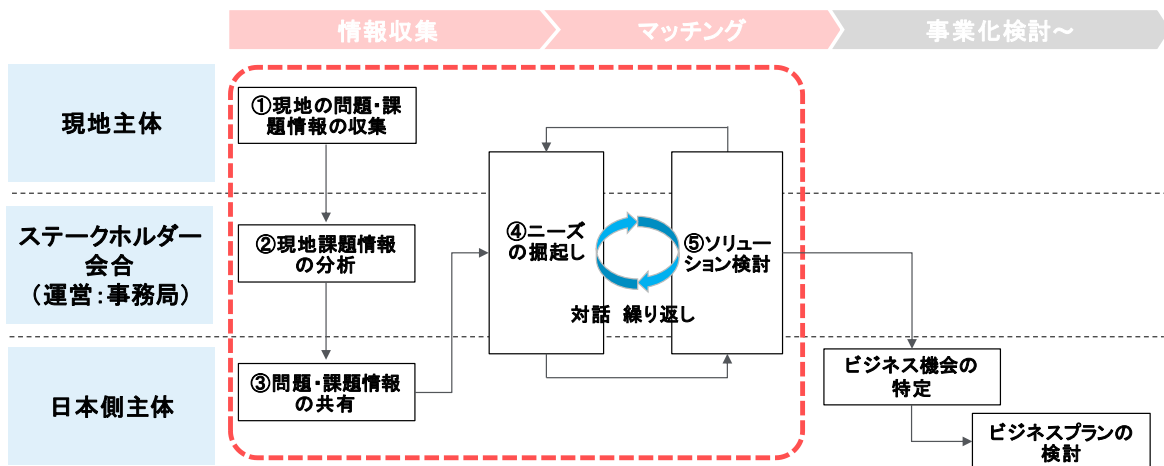
PF のオフライン機能に関しては、とりわけ事業化に結び付けるための課題深掘りや事業機会特定に関する集中的な支援を備えるべきである。事業化支援活動においては、情報分析、事業機会の発掘、マッチング、ビジネスモデル化等が必要になる。また、本 PF と連携し得る主体との関係構築や事業化支援に知見をもつアクターの関与が期待されている。

本調査事業においては、事業化支援のためにどのような方法が最適か実現性を検証すると共に、その実効性を確保するために、主にステークホルダー会合を通じ実証事業を行うことになった。

本調査事業における実証事業の基本的な考え方としては、PF が現地連携先と日本企業対話の機会を提供することにより、両者が協力して問題に取り組み、SDGs 課題解決起点のビジネスの検討・提案できるような環境を創造し、これを試行するものである。

本実証事業においては、情報収集から事業化までのプロセスのうち、現地ニーズを起点としシーズとのマッチングを行うまでのプロセスを実証事業として取り扱う。

具体的には、情報収集（①現地の問題・課題に係る情報収集、②現地課題情報の分析）を行った上で、シーズ保有者である日本企業へ情報提供（③問題・課題情報の共有）を行い、サプライサイドの日本側主体により解決に係るアイデアや解決の方向性の検討（④ニーズの掘起こし、⑤ソリューション検討）まで行う。①～⑤を何度か繰り返し、事業化検討に向けた具体的な検討に発展させていく。

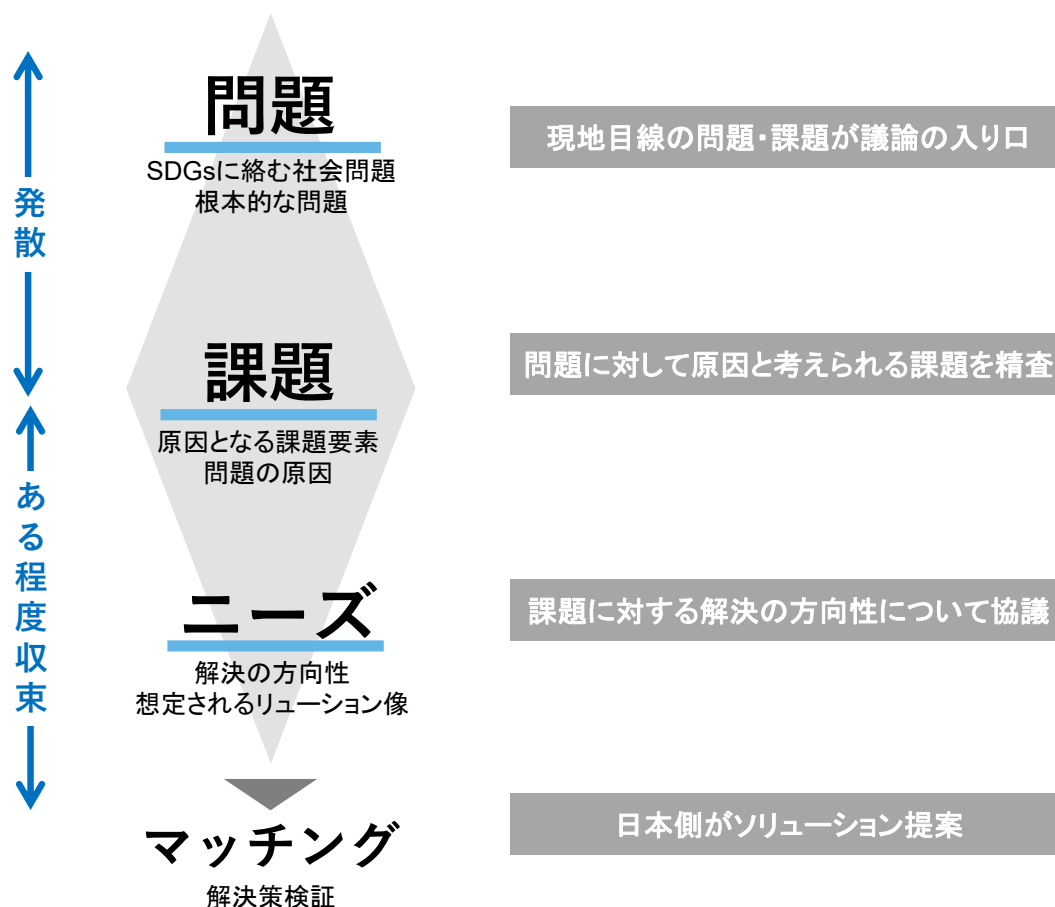


図表 26：実証事業検討に向けた全体フロー

ニーズ発掘の考え方として、大枠として解決すべき問題を捉えた上で、原因を抽出し課題発見を行い、現地ステークホルダーの望む複数のニーズをあぶりだす方法を企図した。

例えば、「小規模農家の貧困という『問題』があり、中間業者のマーゲンによる収入分配が不公平であるという『課題』がある。その課題から、農家から市場までにバリューチェーンの透明性へのニーズがあるならば、トレーサビリティの確保について『ソリューションの提供』が可能」といった一連の流れでニーズ発掘を行うことを想定した。

問題提起から解決の方向性（ニーズ）を見出すためのプロセスとして、先ず問題について広範な意見を募りアイデアを発散させた上で、原因となる課題要素を複数特定し、個別のニーズとして収束させていくことを企図した。



図表 27：ニーズ発掘（発散から収束）のプロセス

本調査事業において、ステークホルダー会合を計 3 回開催行い、上記プロセスの実証検討を行う。

名称	開催時期	内容
第 1 回ステークホルダー会合	2020 年 11 月 13 日 (金) 16 時 00 分～18 時 00 分	<p>現地問題・課題を掘り下げて、現地と日本側とで解決すべき課題の特定に向けた議論</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現地で活動をされている主体に登壇いただき、現地の問題・課題（原因）についてステークホルダーと共有した ▶ 共有された問題・課題を掘り下げて、ビジネス機会となるニーズを絞るための議論を実施した

第 2 回ステークホルダー会合	2021 年 1 月 19 日 (火) 15 時 00 分～17 時 30 分	特定の課題に対して解決の方向性（ニーズ）を特定するための議論 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現地連携先（現地ビジネスコンサルタント、経営者）よりご自身が当事者として抱えている解決したい現地課題情報について紹介いただいた ▶ 日本側主体により課題解決に関連する提案をし、現地連携先と日本側主体との間でビジネス機会としてどのような課題に取り組むべきかの認識共有を図った
第 3 回ステークホルダー会合	2021 年 3 月 2 日 (火) 15 時 00 分～18 時 00 分	PF 構築に向けた議論 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 実証事業までのケーススタディと事業投資の視点から現地におけるビジネスチャンスについて現地で活動する日本企業に発表いただいた ▶ これまでのステークホルダー会合における議論を踏まえて、本 PF として備えるべき要件について議論した

図表 28：ステークホルダー会合の概要

本調査事業において計 3 回開催されるステークホルダー会合においては、第 1 回では現地の問題・課題、そして解決の方向性について議論を行い、第 2 回ステークホルダー会合において具体的なコンセプト案（想定されるソリューション像）をシーズ側関係者と協議、第 3 回ステークホルダー会合においては事業化以降のフェーズや PF に備えるべき要件について議論を行うことを企図した。

(2) 実証事業を踏まえた考察

情報収集からマッチングまでのプロセスを実証事業として実施してきた。実証事業を通じ明らかになった重要な要素である3事項について焦点を絞り、考察を行う。また、次節より説明を行うサマリーを下記表に記す。

踏まえるべき要点	内容
① 現地連携先の発掘の必要性	PFとして対象国と取り扱う課題領域に応じた現地機関との連携関係の構築およびビジネス機会の特定に向けた対話先としての現地カウンターパートの発掘の必要がある。具体的には現地情報の収集が可能な機関・組織とのリレーションの構築が望まれる。また、対象国へ進出の際には、ビジネス機会の特定に向け、ビジネスパートナーと成り得る現地カウンターパートの参加が必要である。
② 日本側シーズ企業を取り纏める機関との連携	日本側主体を課題解決に寄与するソリューションの特定に向けたプロセスに参画してもらうためには、属人的なシーズ企業とのネットワークに依存したアプローチをするのではなく、シーズを取りまとめている機関と組織的に連携を図ることが必要である。
③ 出口シナリオの設定と接続機関との連携に向けた協力体制の構築	マッチング以降、事業化に向けて検討が前進していくための出口シナリオの設定と、出口シナリオに基づく連携先の情報整理と連携に向けた協議を進めることが重要である。本PFにより出口シナリオの検討・策定支援を行い、出口シナリオに基づいた適切な接続先機関との仲介機能を本PFが担う。

図表 29 : 本 PF を構築する上で踏まえるべき要点

① 現地連携先の発掘の必要性

現地課題解決型 SDGs ビジネスを成立させるためには、現地課題の情報収集は、その起点であり非常に重要なプロセスである。

これまでのステークホルダー会合（特に第1回ステークホルダー会合）において、現地関係者の関与の必要性に関して多くのコメントがあり、特に情報収集の段階において、現地連携先と連携し現地課題情報を収集すべきであるとの意見がなされた。以下表に、参加者からのコメント要旨、また、コメントを踏まえ考察されたPFとして必要な機能について取り纏めた。下記表に記載がある通り、現地情報の収集及びビジネス機会の特定において、対象国にて取り扱う分野の課題領域に応じた現地連携先の発掘を本PFとして取り組むことが必要である。

有識者からの意見	PFに必要な機能（PFの要件）
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地連携先（政府機関、農業や病院関係者等）が参加し、PFの在り方につき議論することで、持続可能性を担保できる ■ 現地の政治家や行政とのコネクション形成、受益者であるケニア人の参加を促すような取り組みが必要である ■ 現地ベンチャー企業は現地のニーズに精通しているため、本事業に取り込むことで情報収集が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地課題を把握している現地連携先とエコシステムを構築し、ニーズ情報を収集する機能
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地ニーズの把握や事業実現化のため、現地のインキュベーターやアクセラレータも参加させるべき ■ 現地とのパートナーシップを構築し、現地との対話の中でどこに日本が介入すれば効果があるのかを分析する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地連携先とのネットワークを構築し、事業化へ向けビジネスパートナーを紹介し協働する機能
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地の意見も取り込むことでケニアにとってより魅力的なPFが可能になる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地パートナー情報の蓄積

図表 30：現地連携先の関与の重要性

安定的に現地情報を本PFとして取り扱うためには、現地機関との連携関係を構築して枠組みとして取り組むことが重要である。情報収集に向けた具体的な対応として、実証事業で取り組んだケニアを題材とした場合、次が考えられる。在日ケニア大使館を通じ、解決策を検討する主体である現地政府関連機関（農業省、保健省等）や経済団体との連携やアフリカビジネス協議会の現地連携先である経済団体との連携が想定される。また、現地で活動している日本の政府機関や国際機関なども巻き込むことによって情報収集段階に有用なニーズ情報を収集することができると想定される。

従って、今後PFが対象地域を広げていくにあたり、対象地域や取り扱う課題領域に応じて適切な対話先として現地連携先との関係構築を行っていく必要がある。

② 日本側シーズ企業を取り纏める機関との連携

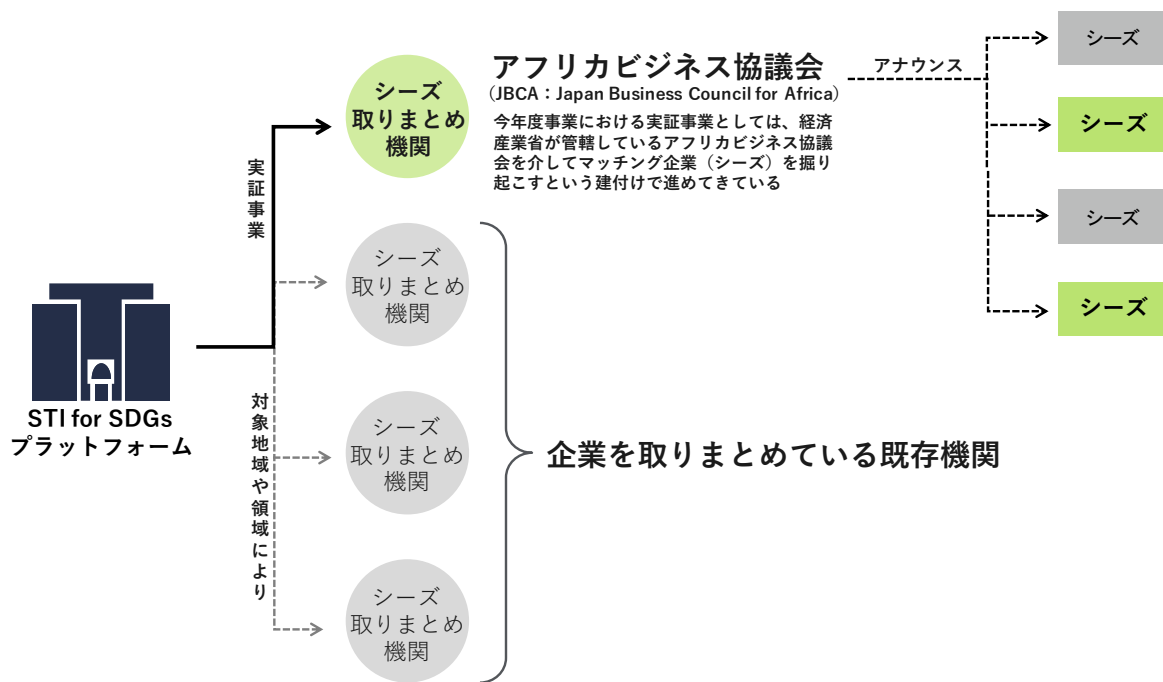
現地課題解決型SDGsビジネスを成立させるために、ソリューションの特定に向けた対話プロセスを確立することは、その後のプロセスである事業化の成否を方向付ける非常に重要なプロセスである。上述のとおり、本実証事業は、現地課題起点に始まりマッチングに至るプロセスについて検証を行うものであり、ソリューションの特定に向け

た対話プロセスはその中心を為すものである。

第1～2回ステークホルダー会合において、現地協力者の参加のもと日本側関係者との間で解決の方向性（ニーズ）について協議を行い、第3回会合においては、将来のビジネスパートナー候補となりうる現地連携先と日本企業との間でマッチングを行った。このプロセスを通じ、現地連携先（ビジネスパートナー）と日本側シーズ保有企業の両者が参加する重要性が明らかになった。

マッチングを図るにあたり、日本側シーズの提案を受けとめる現地連携先（将来の事業化に向けたビジネスパートナー）の参画が重要である。本PFにおいては、現地連携先とのネットワークを構築し、事業化へ向け現地連携先を紹介し協働する機能を備えることが求められる。

同時に、日本側シーズ保有者の参加も必須である。上述のとおり、ソリューション像を導き出しビジネス機会を特定させるためにはシーズの想定が必要であり、日本のシーズ保有者との連携が必要となる。連携に際しては、個別のシーズ企業へアプローチするのではなく、日本のシーズ企業を取り纏める機関等と連携しマッチングを行うシステムティックな機能が求められる。



図表 31：シーズ企業とのシステムティックな連携

ソリューション特定のための対話プロセスの構築に向けた具体的な対応として（本調査事業が対象としているケニアに特化し考えた場合）、主要な連携先については後述する。

③ 出口シナリオの設定と接続機関との連携に向けた協力体制の構築

現地課題解決型 SDGs ビジネスを成立させるために、出口シナリオを検討のうえ接続先機関へ接続することは、事業化の成否を方向付ける非常に重要な機能となる。本 PF のサービスとしてマッチング後に、他機関・組織と連携し事業化に向けて検討を前進させることが必要となる。

ステークホルダー会合において、先ず本 PF の出口シナリオを想定したマッチングの必要性についての意見が、多くの参加者から出された。以下表に、参加者からのコメント要旨、また、コメントを踏まえ考察された PF として必要な機能について取り纏めた。

有識者からの意見	PF に必要な機能（PF の要件）
<p>出口戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本事業の出口戦略について議論をする必要がある ■ 本事業の出口を見据えて現地との連携を検討する必要がある ■ 最終的に内閣府が構築を目指す本 PF の最終的な運営者についての議論が今後必要である ■ 他の政府機関が PF 設置している中で内閣府の PF の位置づけをはっきりさせる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 出口シナリオに即した接続先機関への確実な接続
<p>資金調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業化のためにはシード・マネーなど資金投入が不可欠である 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 接続先機関の Web への掲載 ✓ シード・マネー（リスクマネー）提供者を紹介する機能 ✓ 資金提供者情報の蓄積

図表 32：出口シナリオの重要性

ここで改めて、本 PF の概要（提供するサービス等）を以下図に示す。オフラインとオンライン双方のサポートを展開するのは情報収集からマッチングまでで、その後の事業化検討～事業検証～事業化については事業化検討以降の支援を提供している他機関へ接続することを想定している。



図表 33 : 本 PF が備える要件（機能）イメージ図（再掲）

マッチング後に、どのような接続先機関へ接続すべきか検討する際には、マッチングした性質によってそれぞれ検討することが望まれる。出口シナリオ（マッチング後の事業化検討～事業検証に係る接続先機関）の検討に際しては、マッチング段階での事業計画の成熟度を考慮のうえ策定し、事業化を目指す当事者に提案していく機能が必要となる。マッチング段階での初期事業案が、実証実験の実施に耐えられるものか（直ぐに実証実験に移行できる成熟度であるか）、更なる事業創造が必要なのか等を勘案し、接続先機関を選択することが重要になる。マッチングの性質により出口戦略が異なり、適切なガイダンスを現地側・日本側の主体に対して提供することが望まれる。

マッチング後に想定される出口シナリオについては、3 類型（事業化に向けた支援、継続的なビジネス機会の検討、ソリューション・技術の磨き上げ）に大別し、詳細については「第 4 章 2. PF の運営案、引継ぎ先候補について」において詳述する。

2. PFの運営案、引継ぎ先候補について

(1) 本PFの運営案について

本PFの想定される担い手像を検討する際、PFの要件定義で整理した「本PFで備えるべき要件」に基づくと、事業化に向けた検討・検証サービスを外部機関との連携を前提とした検討が必要である。事業化に向けたプロセスの①情報収集、②マッチング、③事業化検討、④事業検証、⑤事業化のうち、それぞれで外部機関との連携を前提としてオンラインとオフラインの双方のサービスをPFとして展開していく。特に③事業化検討～⑤事業化ではWebサイトに他機関が保有する既存の事業化支援サービスを記載することを前提としていることから他機関との連携は必須である。



図表 34 : 本PFが備える要件（機能）イメージ図（再掲）

運営の担い手から見た本 PF に対しての訴求ポイントを図表 35 に整理する。

訴求ポイント	内容
a. シーズ企業にとって必要な情報をワンストップで提供	シーズにとって、現地情報や国内関連施策、事業化に関する他機関の取組情報が体系的にチェックできることで、開発途上国における課題解決型ビジネスを志向しようとした場合に活用できる内容が揃っている
b. 現地連携先とのコネクションを提供	対象地域における官民カウンターパートとのパイプライン（例：政府同士の MoU 等）を構築し、シーズ企業と現地連携先候補やその他のニーズ提供者等とのタッチポイントの組成のために本 PF が仲介役を担うことができる
c. シーズとニーズの対話機会の創出	現地連携先と同じように国内のシーズとりまとめ機関との連携関係構築がされていることで、対象地域と日本側との対話の機会を本 PF が提供できる

図表 35：本 PF の訴求ポイント

1 点目に、PF としてシーズ企業にとって開発途上国における課題解決型ビジネスの組成に必要な情報をワンストップで提供できることが挙げられる。現地情報や国内関連施策、事業化に関する他機関の取組情報が体系的に掲載されるため、PF の構築段階でそのような情報にアクセスするための他機関との連携を構築しておく必要がある。

2 点目として、PF を介して現地連携先とのコネクションを提供することができることが挙げられる。シーズ企業を適切な現地連携先と接続させるために、構築段階から対象地域における官民カウンターパートとのパイプライン（政府同士の MoU 等）を構築する必要がある。現地政府機関との協力覚書や在日大使館や外務省を通じた本 PF としての政府間の連携素地を整えることが有用である。

3 点目として、PF が仲介して日本側主体と現地連携先の対話の創出を行うことができる点が挙げられる。現地連携先と同じように国内のシーズとりまとめ機関との連携関係構築がされていることで、対象地域と日本側との対話の機会を本 PF が提供できる。アフリカビジネス協議会を 1 つの連携先として見出す場合であれば、次年度の事業の中でアフリカビジネス協議会が機能するためのサポートを実施事項に盛り込むことが検討できる。

(2) PF 運営の担い手に関する具体的候補及び引き継ぎ条件

運営の担い手としては、下記のような属性の運営主体が想定でき、来年度以降各主体へのアプローチが求められる。

運営先候補の属性	内容
a.国連機関	<p>開発途上国へ分野横断的に幅広く支援を提供している国際機関を中心にアプローチを行う。国際機関の中にはすでに SDGs の課題解決に資するソリューションの発掘や現地ニーズとのマッチングを行っている機関もあり、運営の担い手として必要なサービスを提供している機関も存在する。また、世界各国にカントリーオフィスを設けていることから現地での幅広いネットワークと現地ニーズに関する専門知識が強みであり、官民間問わず幅広いステークホルダーとの連携が期待できる。</p>
b.特定非営利活動法人	<p>日本を拠点に開発途上国の問題・課題に取り組む特定非営利活動法人にアプローチを行う。特定非営利活動法人の活動領域は多岐にわたるが、特に開発途上国の SDGs 課題に取り組む法人を対象とする。すでに日本企業と社会課題の現場とをつなぐことで新たな価値を創出するために活動している団体もあり、本 PF の担い手としても検討できる。特定非営利活動法人の強みとして、対象地域での草の根支援の実績があり、具体的な連携先候補とのリレーションの構築にあたって効果を発揮することが見込まれる。</p>
c.自治体	<p>日本の自治体の中でも県内企業の海外展開支援を自治体として積極的に実施している団体にアプローチを行う。海外展開に意欲的な自治体は、独自で対象地域の調査を実施し、県内企業向けにアクセラレーションやメンタリングプログラムを開催する等のサービスを展開している。県内の企業に関する情報について、幅広く把握しており、本 PF の連携の上でもシーズネットワークを活用したユーザーへの活用の働きかけは効果があると考えられる。</p>
d.社団法人	<p>イノベーションや SDGs 課題解決に資する活動を行っている社団法人へのアプローチを行う。多面的に SDGs に取り組む社団法人は多く存在し、大企業・中小企業向けの SDGs 促進に資する活動や周知活動等を行っている。その多くが SDGs に関心のある日本企業とのネットワークを有しており、本 PF におけるシーズ内でのコラボレーションやユーザーの声掛けを行うことができる。</p>
e.民間事業者	<p>日本企業と海外ビジネスのマッチングサービスを生業と</p>

	<p>している民間事業者へアプローチを行う。本 PF を運営するために必要な事前知識に加え、日本や海外の幅広い官民学のステークホルダーとのリレーションを保有している。</p>
--	---

図表 36：運営担い手候補属性リスト

上記担い手の候補のうち、官民間問わず幅広いステークホルダーとの連携が可能な担い手を想定している。現段階では、開発途上国へ分野横断的に幅広く支援を提供している国際機関、日本を拠点に開発途上国の問題・課題に取り組む特定非営利活動法人、県内企業の海外展開支援を積極的に実施している自治体等が候補として挙げられる。

(3) 各段階における他機関との連携

前述の通り、①情報収集～⑤事業化では他機関との連携を通じて本 PF として事業化までのプロセスを包括的にサポートすることとする。詳細な連携先及び連携イメージについては「(2) 各段階における他機関との連携」において説明するが、各プロセスでの連携先及び連携イメージについて図表 37 に示す。青字で示されている連携内容については連携先に工数が発生することが予想されるものを示し、連携内容の実現に向けての調整が必要である。

	連携先	具体的な連携内容	
事業化に至る連のプロセス	①情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地に拠点を有し、現地への支援やビジネス・事業等を展開している機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 現地情報やニーズ情報を磨き上げるにあたって参考となる情報(例: 事例、市場構造、制度、法規)を共有する ② SDGsを推進する対象国および国際的なイベント情報を提供する ③ 本プラットフォームが企画するビジネス機会を探る対話機会への登壇
	②マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ■ シーズを取りまとめる国内の官民学組織 ■ 対象地域において中小企業や起業家のビジネス展開支援を手掛けている組織 	<ul style="list-style-type: none"> ① ニーズを保有する現地機関へのシーズ情報を紹介する ② ニーズとシーズのマッチングに向けた仲介支援(対話機会の企画) ③ シーズを有する経済団体へ収集した現地情報を発信する ④ 連携先が運営するWebサイトに本取組情報を掲載してもらう
	③事業化検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外展開支援を実施している政府・公的機関や民間機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本プラットフォームが構築するWebサイトに他機関が実施している施策・支援事業に関する情報を掲載する
	④事業検証	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業公募やPoC(Proof of Concept)の募集、事業化支援を実施している政府・公的機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本プラットフォームが構築するWebサイトに他機関が実施している施策・支援事業に関する情報を掲載する
	⑤事業化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金融機関やベンチャーキャピタル、商社等、シーズ企業や事業への資金的支援・投資を行っている機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本プラットフォームが構築するWebサイトに他機関が実施している支援情報を掲載する
	取組認知・普及	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本のシーズと連携し得る現地企業を取りまとめる公的機関および民間機関 ■ 各国で官民連携を推進する国際機関 	<ul style="list-style-type: none"> ① 連携先が運営するWebサイトに本取組情報を掲載してもらう

図表 37：他機関との連携イメージ図

① 情報収集

ニーズ情報の収集において、現地に拠点を有し、また、現地への援助やビジネス事業などを展開している機関が連携先の候補として考えられる。国内においては、JICA や JETRO など現地に拠点を有する公的機関や、ササカワ・アフリカ財団や AAIC など現地で支援事業やビジネス事業を展開している民間機関が有力である。また、国外においては、現地の政府機関（各分野の官公庁）や産業団体が現地ニーズ情報を有していると想定される。また、UNDP や WHO、FAO などの国連機関も現地において各分野の支援を実施しているのでニーズ情報を集約して保持していることが想定される。

また、対象地域における機関に関しては今年度の実証事業で選定したケニアを例として想定できる機関を後述の「参考資料」においてリストアップしている。そのため、対象地域における機関は一例であり、今後の展開国に応じて連携する機関は対応していくものとする。

ニーズ情報の収集における連携方法としては、①ニーズ情報の提供またはニーズ情報を掲載した Web サイトのリンクを共有、②SDGs を推進する対象国および国際的なセミナーやシンポジウムのような重要イベントの情報提供、③本 PF が開催するウェビナーの企画や登壇協力等が挙げられる。

各機関の想定される連携方法について、①に関して、現地で事業を実施している国際機関や政府・公的機関、民間機関がその適性が高い。また、②に関しては、定期的にセミナーやシンポジウムを開催している国際機関や JICA などの国内公的機関、現地で情報を発信し官民連携を図ろうとする Africa Health Business や KEPSA のような民間団体が挙げられる。③の本 PF が開催するイベントへの協力については、国内の機関や対象地域の民間機関とアカデミアの方が、対象地域や国外の政府機関や国際機関よりも連携しやすい。

② マッチング

シーズとのマッチングに向けた連携先は、国内外のシーズ情報を有する機関が考えられる。国内においては、企業やアカデミアをまとめる経済産業省や文部科学省の関連機関、大学等の技術や研究の社会的応用を目指す各大学の TLO などが挙げられる。また、対象地域においては中小企業や起業家のビジネス展開を支援するインキュベーターやシーズ間のネットワークが現地ニーズにマッチするシーズを提供できることが期待できる。

連携の方法として、①ニーズをもつ現地連携先に対するシーズ情報の紹介またはシーズ保有者を紹介、②ニーズとシーズのマッチングに向けた仲介支援の提供、③シーズを有する経済団体との連携、またはシーズ間のコラボレーションの促進の提供、④連携先紹介ページ（Web サイト）に連携先情報を掲載が挙げられる。

①に関して、現地に拠点を持つメグラジュグループや AAIC などの投資機関やベンチャーキャピタル、JICA や JETRO などの公的機関が提供可能と想定される。また、TLO や JST などのアカデミアの機関は最先端技術や研究のシーズを集約しているた

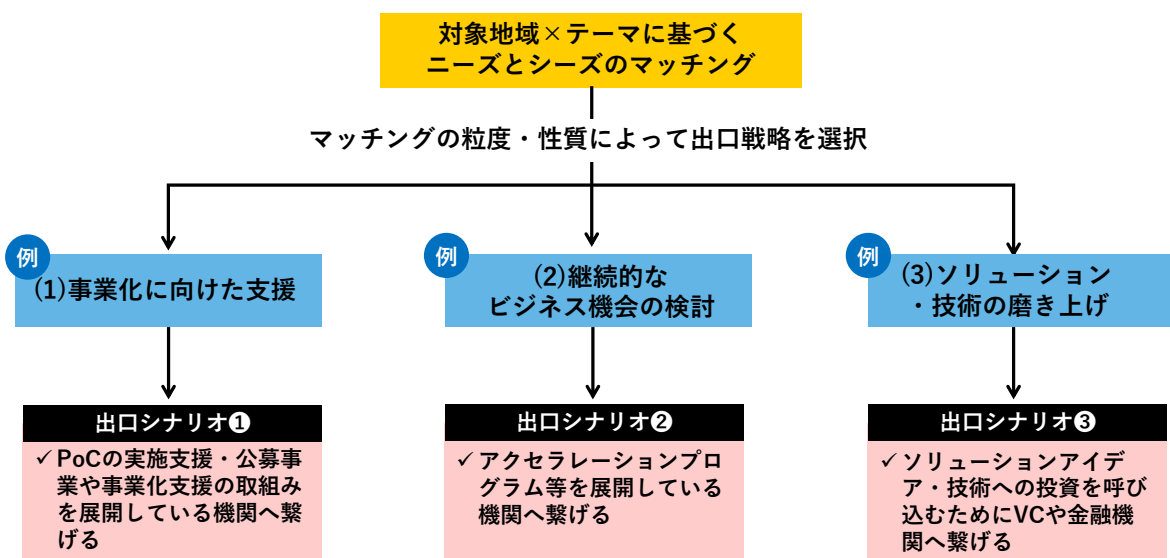
め、現地から提示されたニーズに対して適切なシーズを紹介できる能力を持っている。②に関しては、ニーズとシーズ情報を持ち合わせた JICA や JETRO の国内公的機関や、商工会議所や投資機関などの民間企業に仲介支援機能があるため、連携可能と想定される。③に関しては、アフリカビジネス協議会や JST などの国内公的機関が提供可能である。④については、Web サイト等でシーズ情報や官民連携の事例を発信している国際機関や政府・公的機関、アカデミアが連携先として挙げられる。

③ 取組認知・普及

本 PF を宣伝するための連携先として、ニーズを有する現地国政府や民間機関、各国で官民連携を実施する国際機関や援助機関などが有力である。本 PF はニーズ及びシーズ双方の連携機能が想定されるため、国内外の各形態の機関に広く広報活動を実施する必要がある。これら連携先には、本 PF の広報資料や Web サイトのリンクの共有を行う。

(4) 出口戦略

マッチング以降は、マッチングの精度に応じて出口シナリオを設け、事業化に向けた適切な機関や支援スキームへの接続を行う。下記の通りの3つのシナリオを想定しながら他機関への接続を図る。



図表 38 : 出口シナリオ概念図

事業化検討フェーズにおいては、出口シナリオ①事業化に向けた支援を前提とした接続先を探る。当法人のリレーションを活用し、民間・公的機関が実施している既存の PoC 実施支援・公募事業の取り組みのデスクトップ調査・聞き取り調査でリスト化する。サービス内容も具体的に記し、本 PF との連携に向けた親和性も検討する。

事業検証フェーズにおいては、出口シナリオ②継続的なビジネス機会の検討を前提とした接続先を探る。国際機関・政府機関・地方自治体等が実施しているアクセラレーションプログラムを調査し、当法人が既にリレーションのあるプログラムや機関の他

にもデスクトップ調査を実施し、国際機関や自治体の取り組みも重点的に調査することとする。

事業化フェーズにおいては、出口シナリオ③ソリューション・技術の磨き上げを前提とした接続先を探る。マッチング後のソリューションアイデアに繋がる投資を呼び込むための VC や金融機関を調査する。既に開発途上国（特にアフリカやアジア）へのリレーションを有する VC や金融機関を接続機関例として取り上げる。

④ 事業化検討

事業化やビジネス機会を検討するにあたり、連携先政府・公的機関や民間機関が提供する海外展開に関する相談窓口や現地情報を提供するセミナーやガイドが挙げられる。国内においては、JETRO が多数のスキームを提供しており、アジアやアフリカ地域への進出支援や相談窓口を設けている。また、自治体の例として企業や起業家の集まる東京都では各事業体の事業支援を行っており、ネットワーク構築の中で事業機会の創出を促している。

⑤ 事業検証

事業検証に向けた支援の連携先において、政府・公的機関の公募事業や PoC (Proof of Concept) 事業の募集、事業化支援などを実施している政府・公的機関やアクセラレーションプログラムが挙げられる。

特に、JICA は中小企業や大企業、現地の起業家などを対象に案件化事業や公募事業、アクセラレーション事業など幅広いスキームを提供している。また、経済産業省や中小企業基盤整備機構などは中堅・中小企業を対象とした海外展開支援を提供している。

⑥ 事業化

事業化の段階においては、ソリューションや技術の磨き上げに加えて、運転資金や事業拡大の資金調達が必要となる。そのため、連携先候補には、楽天キャピタルのような技術的なアドバイスを行う機関だけでなく、銀行やベンチャーキャピタルなど資金を提供する金融機関が連携先となりうる。また、特に途上国におけるビジネスや SDGs に関連したビジネスへの資金提供を行っている機関をメインにアプローチすることとする。

第5章 調査分析結果を踏まえ本 PF に備える 要件の定義、次年度実施すべき内容

1. PFの要件定義

本PF構築・運営に向けて、SDGsに係る現地の問題・課題につながる情報や日本の資源（人、もの、金、官民制度等）を活用するための情報、現地支援に必要な情報を備え、現地との対話の機会を提供することを価値として、PF実現のために、どのような取り組みを行うのかを説明する。

(1) 運営スキーム

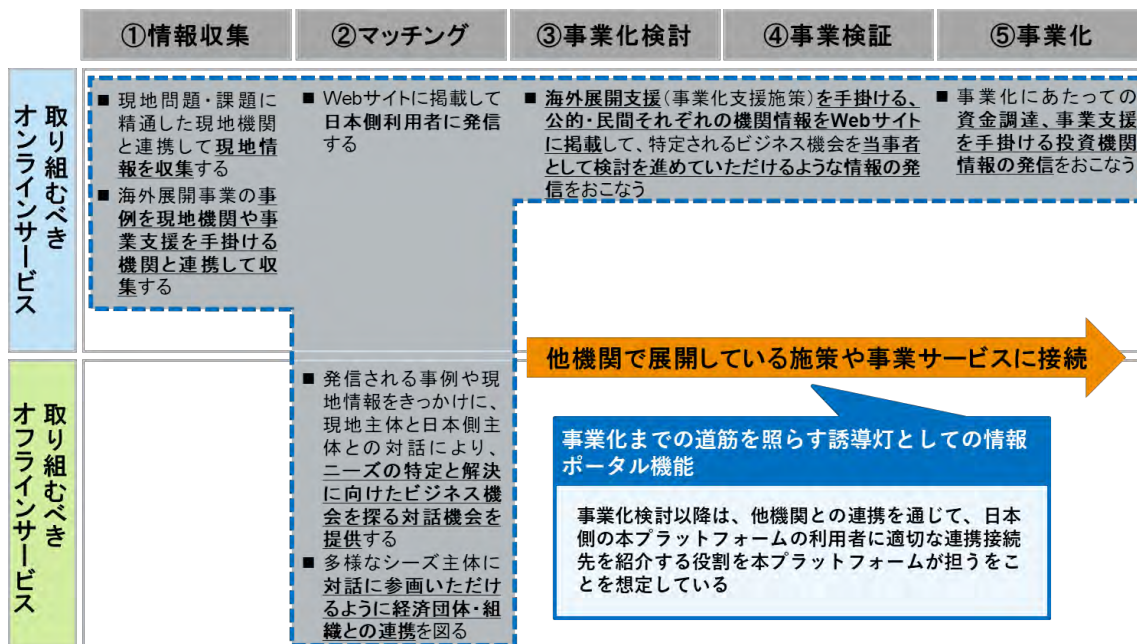
本PFは、SDGs達成への貢献を視野に入れてビジネス展開をしている日本企業に対して事業化までのプロセスにおいてサポートを展開することを目指す。日本企業をメインのターゲットとして設定した背景として、本調査事業を通じて現状現地の問題・課題から新たなニーズを見出す活動は限られており、特に日本企業が現地と問題・課題の深掘りを行うという機会を促すPFは存在せず、新規のニーズ発見のために現地との協力を促す、総合的サポートが必要となっていることが明らかになったことが挙げられる。それに加え中小企業にはリソースがなく、既存事業と並行して新規事業（特に海外案件）を立ち上げるためSDGsビジネスに取り組むハードルが高いことや、現地課題、マーケット市場規模、構造等の調査をしてサービス設計をすると案件化の検討の前から持ち出しでコストがかかってしまうことをステークホルダー会合でも参加者からの意見として挙げられた。そのため、日本シーズ企業にとって必要な情報をワンストップで提供し、現地連携先候補とのコネクションを提供することでシーズとニーズの対話機会の創出を行うことを本PFの強みとする。

令和4年度以降の運営主体となりうる候補先については、令和4年度から内閣府予算がつかないことから、令和4年度以降は運用者の負担が発生し、権利の委譲が必要になる。そのためには、令和4年度までに運用者に譲渡できるだけの機能要件を満たす必要があり、①日本シーズ企業にとって必要な情報をワンストップで提供、②現地連携先とのコネクションを提供、③シーズとニーズの対話機会の創出という3つの訴求ポイントを押さえたうえでPFの引継ぎを行うことが重要になる。

令和4年度以降の本PF運営担い手について、官民間問わず幅広いステークホルダーにアプローチが可能な担い手を想定している。そのため、運営者は本PFと親和性の高いSDGsビジネスや事業化支援に取り組んでいることを前提とし、本PFを引き継ぐことによって既存業務のサービス拡大等に寄与することを想定する。現段階では、開発途上国へ分野横断的に幅広く支援を提供している国際機関、日本を拠点に開発途上国の問題・課題に取り組む特定非営利活動法人、県内企業の海外展開支援を積極的に実施している自治体等が候補として挙げられる。また、公的機関が考えられる理由として、現時点で本PFのキャッシュポイントが見出し切れていない点も挙げられ、民間事業者よりも公益を重視する公的感のほう为本PFとの親和性が高いことが想定される。

前述の事業化までの5つのプロセス（①情報収集、②マッチング、③事業化検

討、④事業検証、⑤事業化) に対してそれぞれアプローチをしていくにあたり、他機関との連携を前提として本 PF としてオンラインとオフラインのサービスを並行して提供することとする。また、PF の構築にあたり、まずは優先的にオンライン機能の充実に取り組むこととし、オフライン機能は今後の実現可能性も含めて検討することとする。本 PF が備える要件 (機能) については下記表を参照する。



図表 39 : 本 PF の機能イメージ図

さらに、本 PF は、事業化までのプロセスのうち特に「①情報収集」および「②マッチング」を重点にオンラインとオフラインの双方のサービス展開を行うことで、SDGs 達成への貢献を視野に入れてビジネス展開を希望する日本企業に対して、現地連携先やニーズ情報に関する情報の Web サイトへの掲載や現地連携先等との対話機会創出により、事業化検討までの導入プロセスをサポートする。現状、開発途上国や SDGs に係る問題・課題から新たなニーズを見出し、現地連携先とのリレーション構築活動は限られていることが本調査業務から判明したことから、オンラインとオフライン両方で「①情報収集」および「②マッチング」プロセスを支援する。

また、「③事業化検証」以降の支援サービスは他機関が運営する支援スキームが存在することから「③事業化検討」～「⑤事業化」については、他機関との連携から得られる情報を掲載することにする。ニーズとシーズのマッチング精度に応じて適切に他機関がすでに実施する公募事業や実証事業支援等に接続することで、PF として包括的なサービス展開を行う。

オフライン・オンライン機能を構築するにあたり、「①情報収集」～「⑤事業化」に加え「⑥広報」でも国内外の他機関との連携は必須となる。具体的な連携方法として本

PFの広報資料やWebサイトのリンクの共有を行うことを想定している。第4章で示した通り、日本及び対象地域の国際機関、政府機関、アカデミア、民間事業者等多様なステークホルダーとの関係構築を来年度以降集中的に取り組むことが重要である。

(2) オンライン機能

オンライン機能については、Webサイトを構築し、他機関との連携から得た情報を発信することを前提とする。オンライン機能としては、フェーズに応じた施策内容を体系的に整理することに優先的に着手し、掲載情報について他機関との情報フォーマットに基づく情報を流し込むことも今後の拡張の範囲と捉えて検討を進める。そのため、来年度以降オンライン機能を構築するにあたり、各種情報の取りまとめや各機関へのリンク設計に注力する必要がある。Webサイトの構築にあたり、他機関がすでに保有している情報をWebサイトに掲載するため、掲載する情報・機関の選定を行う必要があり、今後より詳細な情報連携を行う場合は、掲載のための覚書の締結、統一したオンラインフォーマットに情報を流し込む等の手順を踏まえる必要がある。オンライン機能では下記の要件を備えることとする。

機能	内容
① 現地情報の掲載	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「対象国における現地情報ページ」：国際機関、政府機関、民間団体、NGO等の主体と連携し、問題・課題情報をについてのリンクを掲載する。 ✓ 来年度以降現地連携先と安定的な問題・課題情報の共有に向けた連携関係構築が必要である。
② マッチング事例情報	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「対象国におけるビジネス取組み紹介ページ」を設け、ニーズとシーズのマッチング事例を掲載する。事例の収集については、事業化支援事業を展開している官民機関より成功事例について情報提供を依頼する。例として「JICAの途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査」採択企業に対して現地でのビジネス組成に関する経緯や課題等についての情報を事務局が受け取り、取組み紹介ページに掲載する。
③ 関連施策情報の体系整理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「連携先情報の紹介ページ」を設け、国際機関、省庁・公的機関等が推進している関連施策情報について掲載する。 ✓ 「投資機関情報の紹介ページ」を設け、シーズへの投資を展開しているVC等による資金支

	援情報を掲載する。
④ 連携先機関の情報	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「連携先情報の紹介ページ」を設け、現地連携先に関する情報を紹介し、各機関のホームページにジャンプできるような情報を取りまとめる。

図表 40 : オンライン機能

(3) オフライン機能

本 PF として SDGs ビジネスの事業化の実現に向けた支援を展開するにあたり、運営主体がシーズ取りまとめ団体や現地連携先との間に入り、対話の機会を創出することを「②マッチング」フェーズのオフラインサービスとして展開の検討をする。また、原則オンライン機能の構築に取り組み、オフライン機能の構築は今後のオプションとして検討を継続する。オフライン機能では下記の要件を備えることとする。

機能	内容
① 現地連携先とシーズ企業のマッチング成立のための仲介機能	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF で現地連携先を模索しているシーズ企業に対して、対象国の現地連携先を直接運営者が紹介し、ビジネス機会を探るための対話機会を創出する。 ✓ マッチングする際に取り扱うニーズ情報の粒度については今後精査が必要である。 ✓ 仲介機能の実装にあたり、運営者が実施する課題別分科会や JETRO が開催する相談会（対面およびオンライン）のような場の設定を行う。
② 現地ビジネスに関心を持ち、シーズを有する経済団体との連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PF 運営者がシーズ企業に個別にアプローチをするのではなく、シーズを有する経済団体と連携することで幅広く本 PF を認知・活用いただき、シーズ間のコラボレーションも図る。 ✓ シーズとニーズの対話機会の創出にあたり、国内のシーズとりまとめ機関を選定し、本 PF の趣旨を説明する。そのうえで、該当するシーズ取りまとめ機関に登録している企業のうち SDGs ビジネスに関心の高い企業を紹介してもらうことで対象地域と日本側との対話の機会を本 PF が提供できる。

図表 41 : オフライン機能

2. 令和4年度の自律運営ための、令和3年度の実施事項

(1) 次年度の実施事項（案）

前述した PF の要件定義を踏まえ、PF の構築および PF が提供するサービスの実装に向けて下記事項に取り組む必要がある。

取り組むべき事項	背景
1. 現地連携先との関係構築に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本調査の中で、情報収集からマッチングに至るプロセスの中で、現地主体と日本側主体との対話の機会を見出す必要性が示された。 ✓ 加えて、対話・議論の取っ掛かりとなるような現地情報を日本側主体に発信することが、情報収集フェーズにおけるオンライン機能として実装する 1st アクションになる。 ✓ 従って、現地連携先との情報連携・共創的対話への参画等に向けた協力関係の構築への取り組みが必要になる。
2. 日本側主体との関係構築に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地連携先と対をなす日本側主体についても課題の深掘り・ビジネス機会の特定に向けた対話に参画が求められる。 ✓ 本 PF の備える要件を日本側主体の各機関に対して共有し、訴求ポイントを認識いただき、PF の取組への参画を仰ぐことが必要になる。
3. Web サイト構築に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前述した現地連携先／日本側主体との関係構築に向けた取り組みと並行して、備えるべき機能として情報を掲載する Web サイトの構築着手が求められる。
4. 出口シナリオに基づく他機関との連携関係構築	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF が備えるべき重点機能として情報収集からマッチングに至る情報発信および対話の機会提供と、マッチング以降の事業化に向けて有効な施策・支援事業等の情報を体系的に整理し発信することを想定している。 ✓ 事業化検討以降のフェーズにおける、公的・民間それぞれの機関で手掛けている機関情報や海外展開支援・施策情報を本 PF の Web サイトに掲載するための情報連携が必要になる。 ✓ 加えて、公的・民間それぞれの機関が実施している施策・支援事業のコンセプトや採択基準等

	を踏まえて、本 PF によって展開するオフラインサービスを企画することで親和性を見出すことができることから、政策的な枠組み連携の可能性についても検討を進める必要がある。
--	--

図表 42 : 取り組むべき事項と背景

令和 3 年度に PF を立ち上げようとした際に実施すべき事項を下記の通り整理した。

実施項目 (案)	概要
現地連携先との関係構築に向けた取組み	
課題情報の収集スキームの確立	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF の立ち上げに際して取り扱う対象国の設定をしたうえで、テーマ・領域に応じた現地連携先との連携に向けた協議を実施する。 ✓ なお、特定の情報を収集するにあたり、本年度調査ではケニアにおける農業・保健医療分野を取り扱うテーマに設定して情報収集からマッチングに至るプロセス検証を実施した。対象地域に対して取り扱うテーマを設定するにあたっては、国家開発計画、対象国における SDGs 関連計画、市場動向を調査し、SDGs 達成におけるボトルネックとなっているテーマを選定している。 ✓ 次年度情報収集に取り掛かるにあたっての対象国および取り扱うテーマの設定についても同様の設定プロセスが必要になると思われる。 (参考資料 2 参照)
現地連携先・関係機関とのリレーション構築	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 連携関係を構築する現地連携先から恒常的に課題情報の共有に向けた協議・調整を行う。 ✓ なお、本 PF の構築にあたって、現地連携先とリレーションを有する機関（現地教育機関、対象国に拠点を置く機関、現地スタートアップ支援を展開する主体、現地経済団体等）との協業によって、リレーションを開拓していく必要がある。
日本側主体との関係構築に向けた取組み	
国内のシーズ取りまとめ機関との連携スキームの確立	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地情報に対して、現地連携先と日本側主体との対話によるビジネス機会の特定に向けた対

		<p>話プロセスに参画してもらえようようにシーズ取りまとめ機関へ打診し、連携スキームを確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 連携スキームとしては、現地連携先から収集された現地情報を、Web ページを通して発信するとともに、シーズ取りまとめ機関にも発信することで、当該シーズ取りまとめ機関に加盟している個別企業の関心や当該課題領域への強みの有無について精査していただく。
現地の課題情報に対するビジネス機会の特定に係る対話への参画		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前述している「国内シーズ取りまとめ機関との連携スキームの確立」の記載の通り、PF として収集した現地情報をシーズ取りまとめ機関に発信、そのリアクションによって、現地連携先と日本側主体の対話の機会の設定の要否を判断する。
Web サイト構築に向けた取組み		
Web サイト構築に向けた掲載情報の収集		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地連携先との連携による現地情報、他機関の事業化支援情報及び投資機関の支援情報を Web サイトに掲載するために体系的に取りまとめる。
他機関とのデータ連携に向けた与条件の精査およびデータベース化		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本 PF に、連携先機関の情報をデータベース化して Web サイトに掲載するためには、掲載情報等のデータベースへの入力方法及び管理方法の検討が必要になる。 ✓ 現時点では、Web サイト管理者専用画面からの手動入力または、別途管理された Excel (CSV 形式を想定) での一括インポートが有力な方法であると想定している。
Web サイト構築および試験運用		<ul style="list-style-type: none"> ✓ オンライン機能の位置付けを踏まえ、基幹ページを制作したうえで Web サイトを構築し、試験運用を行う。 ✓ なお、令和 4 年度以降、自律的運営を想定する場合、令和 3 年度に構築した Web サイト情報を運営主体に引き継ぐことが見込まれる。 ✓ ついては、著作権の譲渡等の手続きにあたり、普通財産として著作権を取得する際の評価に

		<p>ついて、国有財産法での定めにより処理する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 処分の手続きについて ◇ 値付けについて
出口シナリオに基づく他機関との連携関係構築		
	連携先機関の設定	<p>✓ 出口戦略のパターンに応じた連携協議を実施する候補機関を選定する。</p>
	出口戦略に基づく他機関との取り組み連携の検討	<p>✓ 情報収集～マッチング以降、他機関が展開する海外展開支援・事業化支援の施策への接続に向けた協議を行う。</p>

図表 43 : 次年度の実施事項 (案)